



# HEIWADO

## REPORT 2021

平和堂レポート 2021



# 平和堂グループの価値創造

平和堂は経営理念の「5つのハトのお約束」をサステナビリティ活動の重要課題と位置付け、ステークホルダー<sup>※1</sup>の皆様へ価値をご提供し、ともに持続可能な成長を果たしていくために、様々な取り組みを行っています。

## 地域社会の課題

(一例)

- ・人口の減少
- ・高齢者単独世帯の増加
- ・雇用の減少
- ・地域交流の場の減少 など

## 地球規模の課題

(一例)

- ・地球温暖化
- ・自然災害
- ・食の安全安心
- ・感染症の拡大 など

## ステークホルダーのニーズと期待



## リスク及び機会

商品を通じた環境貢献

エネルギー資源の枯渇

地球温暖化の進行

廃棄物の削減とリサイクル

自然環境の荒廃と保全

## 平和堂の強み

滋賀を中心とした強固な地盤

平和堂ファンのお客様

ユニークなサービス

生産農家との協力体制

現場の声を活かした商品開発力

社員のモチベーション

## 奉仕のハト

お客様へのサービスを第一とします

- ・笑顔での対応を心がけます
- ・お客様の「不」の解消に努めます
- ・誰にでもご利用いただきやすいお店をつくります

## 平和のハト

地域社会のためにつくします

- ・資源を大切にし環境保全に貢献します
- ・地域とのふれあいを大切にします
- ・次代を担う子どもたちの成長を応援します

## 友愛のハト

みんなの幸せを築きます

- ・常に問題意識を持ち、改善に取り組みます
- ・差別や偏見のない平等な職場にします
- ・気持ちよく働ける環境をつくります

## 創造のハト

よい品を販売します

- ・価値の高い商品をご提供します
- ・地域の産業を応援します
- ・環境に配慮した商品の普及に努めます

## 感謝のハト

お取引先との信用を重んじます

- ・商品の安全や品質に責任を持ちます
- ・平等・公平なお取引を行います
- ・お取引先様や株主の皆様を大切にします

## 5つのハトのお約束

## コーポレート・ガバナンス

## 社是

商業を通じて豊かな暮らしと文化生活の向上に貢献し、より多くの消費者になくはならない店になる

平和堂グループ憲章

全従業員の物心両面の幸福を追求するとともに、お客様と地域社会に貢献し続ける企業となる

※1 ステークホルダー:株主や従業員、お客様、取引先、地域社会など、企業に対して影響を与え、利害関係を持つ組織や個人。

## 編集方針

今回より「平和堂レポート」と名称を新たに、平和堂グループの社会的責任を経営戦略や事業活動に組み込む報告書としました。100年企業に向けて動き出している平和堂が自社の知識や強みを利用し、いかにして長期的な価値を創造していくかについての考え方や取り組みを紹介しています。

本報告書を通じて、当社のサステナブルな活動に対して理解を深めていただき、忌憚のないご意見をお聞かせいただければと思います。

### 報告対象組織

平和堂本部および全店舗 (156店舗)  
 ※平和堂本部および全店舗(156店舗)を基本とし、連結子会社を含む場合は本文に記載しています。

### 本レポートの報告対象期間

2020年度 (2020年2月21日から2021年2月20日まで)  
 ※ 関連する報告で一部この期間が前後している場合もあります。

### 参照ガイドライン

環境省「環境報告ガイドライン(2018年版)」  
 GRI「サステナビリティ・レポート・スタンダード」

### 発行日

2021年5月(次回発行予定2022年5月)

※ 2020年度の活動を報告するにあたり、データを精査、これを修正した結果、2019年度の報告書と実績数値が異なっている項目があります。また、端数処理のため、合計が合わない項目があります。

### レポートに関するお問い合わせ

株式会社平和堂 サステナビリティ推進室  
 〒522-8511 滋賀県彦根市西今町1番地  
 TEL(0749)23-3150 FAX(0749)23-3118  
 URL <https://www.heiwado.jp/>

## もくじ

平和堂グループの価値創造	1	平和堂のサステナビリティ活動		平和堂グループのサステナビリティ活動	43
トップメッセージ	3	奉仕のハト	19	平和堂財団の活動	45
100年企業に向けての行動基準と事業基盤	7	創造のハト	23	ガバナンス	47
特集		感謝のハト	27	GRIガイドライン対照表	49
1. 平和堂の新型コロナウイルス感染症対策	11	友愛のハト	31	読者とのコミュニケーション	53
2. 平和堂のサステナブル経営	15	平和のハト	35	第三者意見	54
		サステナビリティ活動一覧	41		

# 平和堂グループは 「地域になくてもならない存在」を目指し、 地域とともに成長してまいります。

新型コロナウイルス感染症の拡大によって訪れたニューノーマル社会。さらには脱炭素、廃プラスチック、フードロス、地方衰退など、取り巻く社会環境が大きく変化していく中で、平和堂グループのサステナビリティ(持続可能性)について語ります。

## PROFILE

株式会社平和堂 代表取締役社長執行役員兼営業統括本部長

平松 正嗣 1957年11月19日 生まれ

1981年4月 ソニー(株)入社  
1997年7月 (株)スクウェア(現:スクウェア・エニックス)入社  
2010年1月 (株)平和堂入社顧問  
2010年5月 当社常務取締役社長補佐兼経営企画部管掌  
2011年2月 当社常務取締役経営企画本部長  
2012年2月 当社常務取締役店舗営業本部長  
2013年2月 当社常務取締役営業統括本部長  
2015年5月 当社専務取締役営業統括本部長  
2017年5月 当社代表取締役社長兼COO兼営業統括本部長  
2020年5月 当社代表取締役社長執行役員兼営業統括本部長

## 2020年度を振り返って ～BCPの強化と現場力～

2019年末に初めて新型コロナウイルス感染症が中国で確認されました。平和堂グループの平和堂(中国)有限公司では、中国当局の指導により、店舗休業などの対策を実施しました。日本国内においても2020年2月に対策本部を立ち上げましたが、近年、激甚化する自然災害などへのBCP※1対策を強化してきたこともあり、行政との連携や産業医から専門的なアドバイスも得ながら、何よりもお客様と従業員の安全・安心を第一に考え、様々な衛生管理対策を実施しました。また、グループ会社の(株)ナショナルメンテナンスによる店舗の消毒は重要な役割を果たしました。

コロナ禍で外食産業や旅行業界などに大きな影響が出ましたが、平和堂グループも例外ではなく、関連部門やグループ会社では一時期、売上が大きく落ち込みました。しかし、そうした部署の人たちが巣ごもり需要などで繁忙となった売場や店舗、グループ会社への応援に自発的に動いてくれました。こうした店舗、会社を越えた柔軟な動きができたのも、昨年度からエリアマネジメント制に切り替え、連携を強化していたことが功を奏したものと考えます。

※1 BCP 事業継続計画(Business Continuity Plan)



▲飛沫防止、試食をしないなど感染防止の対策をとりながらクッキングサポートを実施



▲「新型コロナウイルスに打ち勝つ」というメッセージを込めた八日市高校書道部による作品

## 地域の健康づくりに貢献する

平和堂グループは、中長期ビジョン「地域密着のライフスタイル総合(創造)企業」の実現を目指しており、「地域を明るく元気にしたい」、「健康にしたい」という思いから「コミュニティの活性化」が重要と考え、各種イベントの実施やコミュニティの場を提供してまいりましたが、今回のコロナ禍によって、その多くを自粛せざるを得ませんでした。しかし、そうした中でも「災害協定」や「ホーム・サポートサービス」など、行政と連携する機会が増えてきました。また、「フレンドマート山梨店」では米原市を拠点とするホッケーのクラブチーム「BlueSticks SHIGA」を応援するPRブースを設けるなど、新しい形の地域連携も始まっています。

また、今期からスタートした第四次中期3か年経営計画においては「健康」、「子育て」、「高齢者」を優先すべきテーマとし、「地域共創」の取組みをさらに発展させてまいります。その中心となるのが「平和堂健康ラボ(以下、健康ラボ)」です。地域が元気になるためには、そこで暮らす人々の健康が基本であり、肉体的にも精神的にも健康であることが重要です。「健康ラボ」には、社外取締役の田中浩子(立命館大学教授)さんにも参画いただき、専門的な知見から人々の健康寿命の延伸に尽力します。そして、より多くの高齢者に豊かな人生を過ごしていただくことで地域経済をさらに循環させるだけでなく、介護者の負担や医療費の削減にも貢献したいと思っております。高齢者だけでなく、あらゆる世代の人が健康であり続けるための商品やサービス、各種連携を拡充させてまいります。



▲「BlueSticks SHIGA」を応援するPRブース

## 「モノを大切にす文化」を広めたい

平和堂グループが100年企業を目指す上での行動基準として、「サステナビリティ(持続可能性)」をより意識し、推進する中で、「地域社会の課題」と「地球規模の課題」の解決が求められていると考えます。

「地域社会の課題」については先に述べた通りですが、「地球規模の課題」は、なんといっても環境問題です。平和堂グループでは、これまでもレジ袋の削減活動をはじめ、廃プラスチック問題や食品ロス問題についても早くから取り組んでまいりました。人々の価値観が「モノを消費する」ことから「モノを大切にしよう」とする方向へ変わっていく中で、より「循環型社会」を意識した品揃えと、お気に入りの商品を直しながらか長く使っていただける「リペア」や「シェアリング」「リユース」というような取組みを今後進めていくことで、「モノを大切にす文化」をさらに広めたいと思います。



## DX推進で事業基盤を強固にする

コロナ禍によって、オンライン会議やリモートワークが一気に普及しましたが、引き続き、ICTやAIなど、新しい技術を活用した業務改革を推進してまいります。社内SNS「平和堂コミュニケーションサイト」では、日頃は会うことのない従業員同士が情報交換し、お互いの頑張っている様子を知り、モチベーションを高め合っています。

一方では、益々深刻化する地域社会の課題解決にもDXを活用し、下支えしていきたいと考えています。生活基盤に手間をかけるのではなく、心豊かな生活を送ること、楽しく生きることにもっと注力できるようにすることが、地域経済を循環させ「地域を元気にすること」につながると考えます。「HOPカード」や「らぶきっず」などには、多くのお客様にご入会いただいておりますが、これらのご利用データを分析し、新しいお買い物体験や健康管理に活用するなどの展開も考えてまいります。そのためにも、「地域に根差した、信頼のおける平和堂グループ」と認められ続けることが大切です。

コロナ禍で、社会は大きく変化しました。感染者数が減少してきたとしても、以前の生活様式や価値観に戻ることはないでしょう。平和堂グループは、ニューノーマルといわれる社会の中で、今後も従業員が一丸となって地域とともに成長し、「地域になくてはならない存在」になることを目指してまいります。



## 平和堂グループの2021年2月期連結経営成績と中長期ビジョン

2021年2月期(年間) 平和堂グループ連結経営成績

単位:百万円、%

	2019/2	2020/2	2021/2	
	実績	実績	実績	前期比
営業収益	437,636	433,641	439,326	101.3
営業利益	13,550	10,463	14,037	134.2
				前期差
				5,684
				3,573

コロナ禍による中国百貨店事業・国内飲食事業・国内衣料品小売事業の売上高減少の影響があったものの、「巣ごもり消費」により食品・日用品中心に国内小売事業が大幅伸長し増収。

増益は、主に単体売上高好調による粗利益高増とグループ全体の経費見直しの効果。

### 平和堂グループの中長期ビジョン

## 「地域密着ライフスタイル総合(創造)企業」を目指す

### 実現したい世界

人々が暮らしていく中で、その地域が住みやすく、健康的で活気があり、助け合いの精神が息づいている。そのため、高齢者にとっても不自由の少ない、将来を担うお子様にとっても伸び伸びと育ち、子育て苦勞が軽減されるような環境、雰囲気がある。地域の文化を大切に、環境の保全の意識も高い。それらの状況は、活発な地域交流と心地よい人と人の繋がりがもたらす。



「地域になくてはならない存在」の実現に向けて、「平和堂ならではの地域密着ライフスタイル総合(創造)企業」を目指します。

継続して成長していくためには、「地域が元気であること=活性化している地域経済」が前提であると考えます。地域の活性化を促進し、結果として平和堂の成長を実現します。

また、「地域の元気」に貢献するためには、地域生活の安全安心・活性化の取組みに対して高い信頼性を得ることが必要です。



### 平和堂成長のターゲット

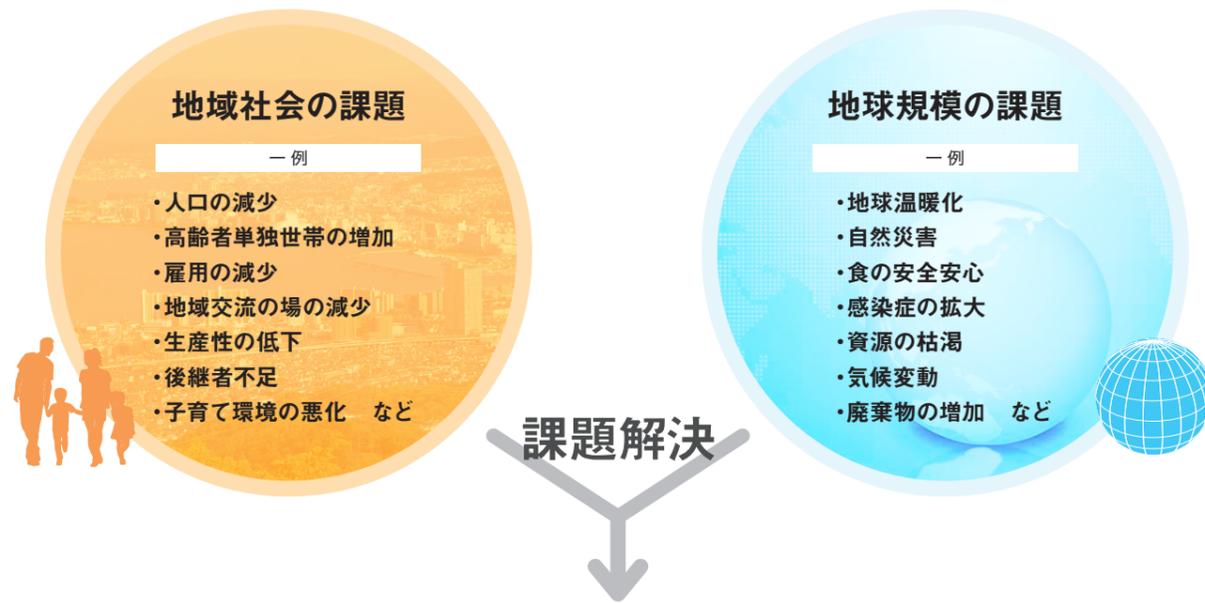
健康	子育て	高齢者
「平和堂健康ラボ」を立ち上げ、健康の研究と重点取組みの実践への橋渡しをする体制を構築(正しい知識と食、生活習慣等生活全般での連動した取組みの構築)する	平和堂「らぶきっず」の未来像を描き、全社的な取組み(子育て支援含む)として具体化する	健康寿命≒平均寿命を目指し、生涯元気であるための様々な取組みを進める

## 行動基準と事業基盤

2021年2月、(株)平和堂の組織変更にて、「サステナビリティ推進室」・「DX推進プロジェクト」を新設いたしました。  
 また、より地域に密着した活動を目的に、「ライフサービス事業部」を「地域共創事業部」に名称変更いたしました。  
 今後は、平和堂グループを横断してそれぞれの取組みを推進していきます。  
 ここでは、新設された「サステナビリティ推進室」「地域共創事業部」「DX推進プロジェクト」の活動の方向性についてご説明いたします。

### 行動基準となるサステナビリティの取組み

サステナビリティは「持続可能性」を意味する言葉で、自然環境や人間社会などを、今だけでなく未来もずっと良い状態で維持させようとする考え方です。高齢化や買物難民などの「地域社会の課題」や、環境悪化などの「地球規模の課題」を、企業として解決することで、環境が良くなることはもちろん事業利益との両立も果たし、持続的に成長できることを目指します。  
 地球はすでにわたしたちが安全に暮らすことができる限界にきているといわれており、平和堂グループとしてこの問題に取り組んでいきます。



平和堂グループは、地域のインフラとして生活全般に関わり、地域とともに社会的課題の解決に取り組む。そして、健全な社会環境の中で、多様な価値観が尊重され、誰もが住みやすく、“活気のある地域社会”と“豊かな暮らし”を実現する。

### ありたい姿

グループの継続的な成長により、関わる人すべての豊かな暮らしを実現している。

地域の社会課題の解決に貢献するとともに、新たな価値を創造し、提供している。

環境への負荷軽減により、次世代に安全安心で安定した社会基盤を継承している。

### 地域社会の持続的成長と地域密着の深化 ～「つながり」と地域共創～

「地域が元気」＝「人が元気で地域活動が活発で地域経済が回っている状態」であるために、地域の方々と連携しながら様々な取組みを進めます。



### お店の地域密着の深化が進むほど、地域や社会との連携・連動も進む



#### 健康

お客様のライフスタイル全般での健康的な取組みのご提案

#### 子育て

「らぶきっず」会員様など地域のお子様の情豊かな子育てをお手伝い

#### 高齢者

生涯元気で楽しく暮らすための様々な取組みのご提案

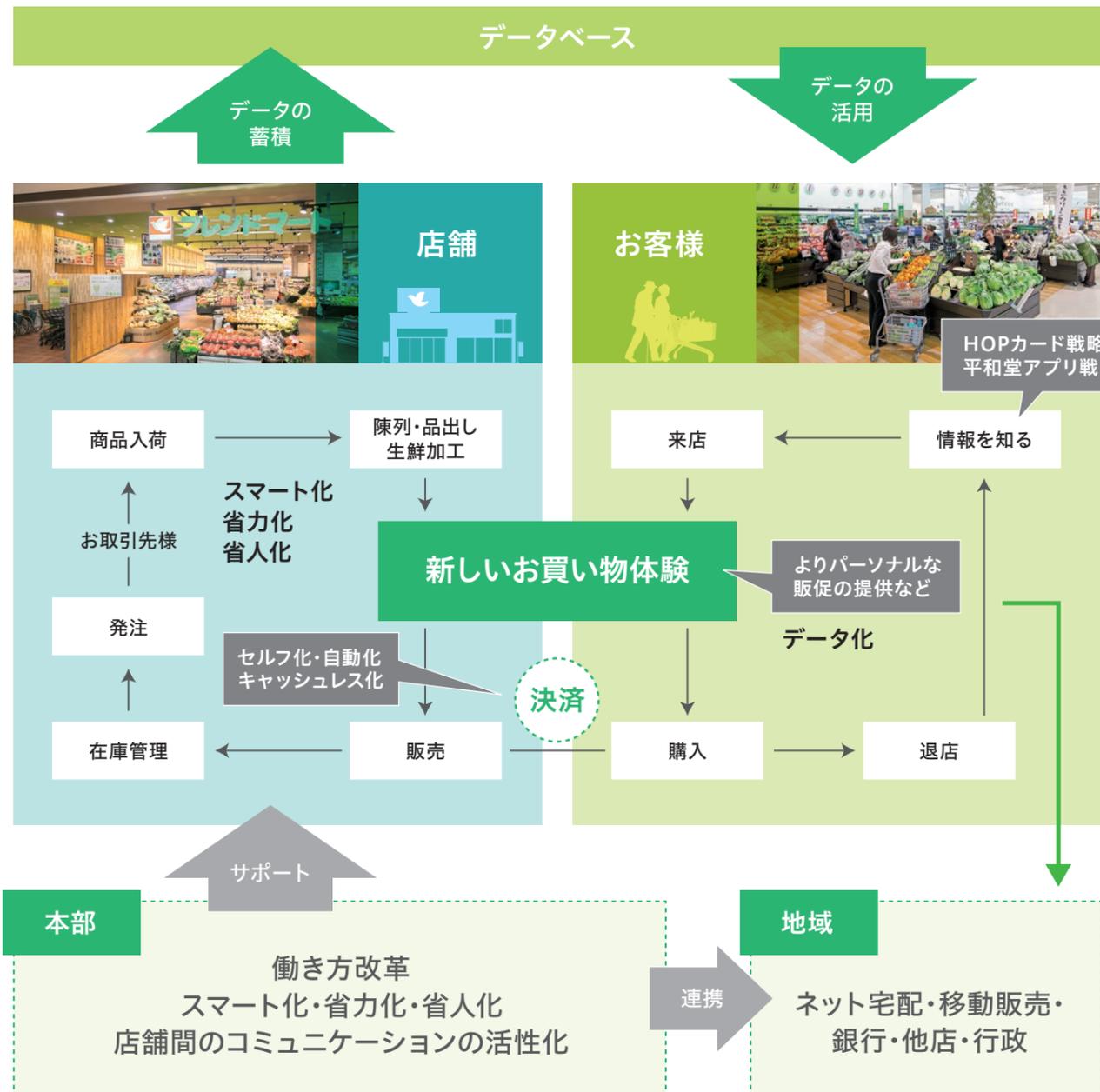
## 平和堂DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進

データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、サービスやビジネスモデルを変革することで、新たな価値を創造します。また、業務そのものや、組織、プロセスを変革し、生産性の向上や働き方改善の実現を目指します。

### 平和堂DX ありたい姿

- ・お客様への新しいお買い物体験の提供
- ・店舗、本部の生産性の向上 ~業務改革による省力化、省人化の推進~
- ・データ利活用による新たな価値の発見 ~データの収集、蓄積、加工と分析、活用~
- ・つながりの構築 ~人と人、モノと人、コトと人~

イメージ図



## 2020年度 取組みの一例

### 請求書発行・受取



#### 新請求書システムの導入

WEB上で請求業務を総合的に管理できるシステムを導入し、複写式紙伝票により処理していた従来の手作業を削減しました。

▶対象お取引先 ▶本部の作業削減時間

**1,618** 社 **2,500** 時間

▶処理件数

月平均 **3,100** 件

導入による効果

- 業務効率化 ●生産性向上
- 時短 ●コスト削減 ●ペーパーレス化

### 人事関連業務



#### 新人事情報システムの導入

紙で配付、回収していた給与明細や年末調整申告書を電子化しました。個人のスマートフォンやタブレットを使って自己管理が簡単にできるようになりました。

▶ペーパーレス化

給与明細など 約 **38** 万枚削減

導入による効果

- ペーパーレス化 ●業務負荷軽減
- 働き方改善 ●生産性向上

### 社内問合せ



#### チャットボット自動応答システムの導入

電話やメールで行う事が多かった社内の問合せに対してAIを活用して対応するシステムを導入しました。よくある質問(FAQ)を事前に登録し、自動応答で対応します。店舗がパソコンを使い質問内容やキーワードを入力すると、答えや関連するサイトが自動的に表示されます。

▶問合せ件数 1日平均 **180** 件

導入による効果

- 業務効率化 ●業務の多能工化
- スキルの平準化 ●労働環境改善

### 発注業務

#### AI需要予測システムの実験導入

店舗における商品の発注は、全体作業の中でも長時間を必要とする作業です。この作業時間の削減を目的とし、AIの自動予測システムを日配品売場で実験的に導入しました。



### 資料作成業務

#### 作成資料の見直し

全部署の業務手順書を分析する中で、資料の作成に要している時間が多いことに着目し作成資料の棚卸を実施しました。この作成資料を精査するため、各部署とのヒアリングを実施しました。効果的で効率的な業務となるように、その目的は何か、作成方法は単純化・標準化されているかなど「やめる」「変える」視点で見直しを行い、作業の効率化を検討しました。

▶本部の作成資料

作成数 **1,350** 種類 作成時間 **150,000** 時間/年



## 2021年度 強化取組み

### 発注業務

#### AI自動予測システムの本格導入

店舗における発注時間の削減を目的とし2020年度に実験導入した、AI自動予測システムの店舗拡大を推進します。

期待される効果

- 業務効率化 ●生産性向上
- お客様とのコミュニケーション増加
- 売場実現度向上 ●在庫日数の削減 ●廃棄ロス削減

### 資料作成業務

#### BIツールの導入(BI:ビジネスインテリジェンス)

各システムに散在するデータの抽出・加工を自動で行い、よりスピーディに資料を作成します。資料をもとに本部・店舗の双方で、いち早く情報を共有し、分析・判断・対応ができる仕組みをつくります。

期待される効果

- 業務効率化 ●分析時間の確保
- 迅速かつ細やかな指示
- 店舗における効果的かつ効率的な販売活動

# Withコロナ時代で変わる働き方とサービスの形

平和堂グループはお客様の暮らしのそばに寄り添い続けるために、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、安全安心な売場の提供に努めています。



お客様、そして従業員の安全を守る

## 新型コロナウイルス感染症対策

刻一刻と変化する状況に迅速に対応

2020年2月、国内での感染拡大に備えて対策本部を設置し、お客様と従業員の安全のため、また店舗を継続的に営業するために、様々な取り組みを行いました。

店舗を運営するうえで、感染リスクを低減させるために、店内に消毒液を設置し、フィジカルディスタンス<sup>※1</sup>を保つ啓発ポスターを掲示するなどしました。

また非食品の売場を中心に、通常より1~2時間、営業時間を短縮することで他部門などへの応援体制を組み、食品の品出しやレジ業務など、部門の壁を越えて連携しました。

また対策本部では、4月から従業員に向けて「新型コロナウイルス情報便」を配信。感染リスクが高まりやすい場面や、手洗いの方法などについての情報を発信し、従業員の感染予防対策への理解を深めました。

※1 フィジカルディスタンス  
感染症の拡大防止のため人との距離を大きくとることを、日本では一般的に「ソーシャルディスタンス(社会的距離)」といい、欧米では公衆衛生学用語である「ソーシャルディスタンス(社会的距離の確保)」といふことが多い。しかし、WHO(世界保健機関)は、人との心のつながりは離れないように促すため、「フィジカルディスタンス(身体的距離の確保)」に言い換えている。



▲従業員向け新型コロナウイルス情報便

### VOICE



健康サポートセンター  
統括産業医 河津 雄一郎

### 未知のウイルスとの戦い

全く新しい感染症なので、医学的な情報が不足する中、国内外の論文や研究機関等の発表を参考にしながら手探りで対策をはじめました。医学的な視点だけでなく、社会的孤立や感染者差別が起きないことにも心を砕いています。

## 安心してお買い物できる売場づくり

地域の皆様に安心してお買い物をしていただくために、店舗では様々な感染防止の対応を行っています。売場ではカートなど共有箇所の定期的な消毒作業、クッキングサポートサービスの試食の中止。レジでの対応については、透明シートの設置や金銭授受の際のコイントレーの使用、必要に応じてフェイスガードや手袋の着用などを行っています。またお客様からのお声を反映し、サッカー台に設置していた指を湿らせるためのスポンジをアル

コールタイプのボールへ変更するなど、迅速かつ徹底した安全対策を実施しながら営業を続け、生活インフラとしてお客様の生活を支えられるよう努力を重ねています。

新型コロナウイルス感染症対策について、お客様から貴重なご意見を頂戴する一方、営業を続ける店舗や従業員に対し、「営業してくれてありがとう」「対応が早くて感心しています」などの、感謝のお声も数多く頂戴しました。

## 新型コロナウイルス感染症対策

### 1 レジでの飛沫感染防止シート



### 2 手指消毒用アルコールスタンド



### 3 フィジカルディスタンスフロアシール



### 4 ショッピングカゴの消毒



### 5 サッカー台の飛沫感染防止シート



### 6 サッカー台のアルコールタイプのボール



誰もが安心して働ける職場づくり

## コロナ禍における働き方の整備

### 社員教育の変化

会議や研修、勉強会は変更・中止を検討し、一部はWEB形式に変更して、社内での感染防止に努めました。各店舗にタブレットを配備し、集合形式での社員教育ではなく、2018年5月から導入しているeラーニング<sup>※2</sup>を活用して、売場の社員が各自で受講できるように環境を整備しました。

また2020年10月には、平和堂で初めてオンラインでの内定式を開催しました。



▲タブレットを使ってeラーニングを視聴

※2 eラーニング  
パソコンやタブレット、スマートフォンなど情報技術を用いて行う学習のこと。



▲オンラインによる内定式の様子



▲WEB会議の様子

### テレワーク勤務規程の制定・雇用制度の改定

2020年4月7日の緊急事態宣言の発出を受け、出社する本部の社員が半数になることを目指し、在宅勤務へ取り組んできました。10月には在宅勤務に関する規程を定め、勤怠システムなどの社内設備も徐々に整備しました。

また小学校などの臨時休校などにより、保護者が仕事を休まざるを得なくなった場合、特別休暇の取得を認めるよう対応しました。また妊娠中の社員に対しても、希望があった場合には、通常より前倒して産前休暇を取得できるようにしました。

よりお客様の身近な存在を目指して

## 平和堂ホーム・サポートサービスの拡充

### コロナ禍で利用が広がる「宅配サービス」

暮らしに欠かせない食品や日用品のお買い物。新型コロナウイルス感染症対策を考えて店頭でのお買物を控えたいというお客様が増え、2020年3月から5月までの3か月間で入会者数が前年比120%になるなど、宅配サービスの価値を再認識することとなりました。また、お客様にさらに安心してご利用いただくために、お届けの際には配達員がマスクと必要に応じてフェイスガードを着用、アルコールによる手指消毒を行うなど感染

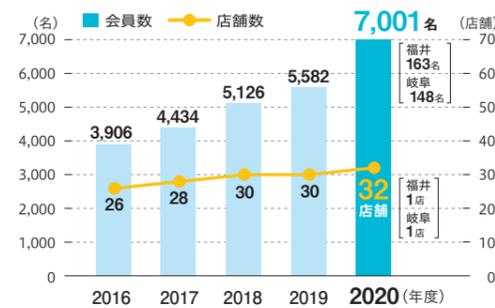


▲宅配サービスの様子

予防対策を徹底しています。

また、滋賀県の要請により新型コロナウイルスに感染した自宅療養者への食材手配も行っており、市の見守り協定締結と同様にホーム・サポートサービスが地域の安全安心な暮らしを支える一翼を担っています。

### 会員数と取扱い店舗数の推移



### ホーム・サポートサービスエリア

滋賀県内全域、  
福井県鯖江市・越前市、  
岐阜県揖斐郡大野町



### VOICE

#### ホーム・サポートサービス事業について



岐阜県 大野町長  
宇佐美 晃三様

みなさまこんにちは。岐阜県大野町町長 宇佐美 晃三でございます。平和堂様のホーム・サポートサービス事業については、東海地方初の試みとして、大野店から事業展開していただきました。当町としては高齢者の見守り協定を平和堂様と締結していただき、高齢者の支援と新型コロナウイルス感染症

の対策として、65歳以上の独居世帯、高齢者のみの世帯の必要な方に、ホーム・サポートサービスの登録に係る費用を町で助成できる仕組みを作らせていただきました。

今後の高齢化社会の到来に向けて、行政だけでなく、民間のサービスもうまく利用しながら、高齢になっても安心して暮らしていけるまちづくりを目指していきたいと考えております。ホーム・サポートサービス事業もその一翼を担っていただけたらと思っております。

### サポートエリアを福井県・岐阜県へ拡大

2019年度にサポートエリアが滋賀県全域となり、県内のお客様からは大変ご好評をいただいていたのですが、平和堂が outlet しているその他の県においても過疎化や高齢化が進み、お買い物に不便を感じているという地域のお客様から、宅配サービスを提供してほしいというご要望を多くいただいていた。そこで、こうした社会的課題を解決する取組みとして、サポートエリアを福井県や岐阜県まで拡大し、一部地域から本サービスをスタートさせました。



### PICK UP!

## コロナ禍で変わるサービスの形

新型コロナウイルス感染症の拡大は従来のサービス提供のあり方にも大きな影響を与えました。「3密」を避けるために、観光やイベントなどが休止となる中、平和堂ではサービスの形を変え、新たな価値を創造しています。

### 1 オンラインツアーの実施

コロナ禍においても旅行の楽しさを伝え、旅に出るきっかけをつくりたいと考え、新しい試みとして自宅にいながら旅行をするオンラインツアーを企画しました。お金と時間をかけず手軽に旅の臨場感と感動、おいしさを味わっていただけることや現地の生産者様との「コミュニケーション」をお楽しみいただけます。オンラインツアー後に実際に足を運びたい方は、そのまま現地に行くツアーの申込みをしていただけるのが当社オンラインツアーの特徴です。



▲特設スタジオから生配信



### VOICE



地域共創事業部 旅行課  
藤本 みな子

2月11日に第1回目として、滋賀県高島市の川島酒造様とタッグを組み「自宅に滋賀の酒と旅in川島酒造」を開催いたしました。あらかじめ自宅に届くお酒やおつまみセットをご用意し、当日は司会者・現地リポーターとお客様とのやり取りをオンラインで実施。画面越しでは参加者の表情も読み取りにくく、参加者の方にきちんと伝わっているか、参加者が楽しめているか、音声の途切れや紹介する内容など課題はありますが、今後も旅を通して、地域共創の取組みを進めます。



### お客様の声

前もってお酒が届くとももちろんワクワクしますが、ツアー前に手順など丁寧な案内が届いたので、それも気分を高揚させてくれました。酒造内で当日に行われていない工程も、動画で見られたら良かったと思います。画面から参加するツアーでも、現地と会話ができることで距離が縮まることがわかりました。

### お客様の声

平和堂さんでないと見られないようなツアー（農家・漁師などの生産者を訪ねるとか、バックヤードを見るツアーなど）があれば面白いですね。

### 2 オンラインを使ったイベントの実施

店舗でのリアルイベントが自粛になる中、地元のお客様とのコミュニケーションを図る企画としてビデオ会議アプリ「Zoom (ズーム)」を使い生配信でリクエストライブを開催。会場に大型モニターを設置し、会場とスタジオ (出演者) をつないでお客様からいただいたリクエスト曲を順次歌唱し大いに盛り上がったイベントとなりました。

イベント開催件数 (4店舗) **8** 回 観覧者数 延べ **400** 名



▲リクエストライブの様子

# 平和堂を進化させる、新たな挑戦

平和堂グループは「地域共創」の理念を成長戦略の一つに掲げ、「地域社会の課題」「地球規模の課題」を解決する新たな取組みに挑戦しています。



持続可能な農業の実現を目指して、アグリ事業に参入

## 平和堂ファーム開場

地域とともにおいしい未来を育てます

2020年8月、平和堂は「地域共創プロジェクト※」として、滋賀県野洲市に新たに「平和堂ファーム」を開場しアグリ事業を開始しました。滋賀県の経済の中心の一つであり重要な産業である農業が抱える様々な課題をクリアしながら、持続可能な農業の実現を目指しています。

※ 地域共創プロジェクト  
地域の持続的な成長に貢献することが平和堂の成長につながるという考えの元、同じ志を持つ企業や地域の方々と一緒に連携し地域課題の解決に取り組むことで地域を活性化し、「地域の健康」を実現していくことを目的としたプロジェクト。

## 環境にも働く人にもやさしい農業

平和堂ファームでは、滋賀県内で需要の高いいちご、ミニトマト、小かぶを育てています。ハウス内の温度や湿度、二酸化炭素の濃度をモニタリングし、栽培に適した環境制御を行う「スマート農業」に取り組みながら作業の効率化を目指しています。また、「形が悪い」というだけで鮮度や品質にまったく



平和堂ファーム HEIWADO-FARM  
従業員数：9名（うち、正社員3名）2021年3月現在

堤園場	農地面積：約91a（9,100㎡） 栽培方法：施設栽培（ハウス） 栽培品目：いちご、ミニトマト、小かぶ
吉川園場	農地面積：約25a（2,500㎡） 栽培方法：露地栽培 栽培品目：小かぶ

地域農業が抱える課題とアグリ事業の目的

課題	目的
● 生産者の高齢化 ● 後継者不足による休耕地の増加	→ 地域農業を応援
● 食品ロスの削減 ● 気候変動による農産物の供給が不安定 ● 輸送によるCO <sub>2</sub> の排出	→ 安全・安心・エコ商品の安定供給



スマートフォンにダウンロードしたアプリを使い、いつでもどこでもハウスの環境をモニタリング・制御しています

問題のないものをお値打ちに店舗で販売したり、6次化するなど「食品ロス削減」といった課題も視野に入れながら、次世代に適した持続可能な農業を展開しています。



▲平松社長と平和堂ファームのメンバー

## VOICE

平和堂ファームを通じて地域に貢献



平和堂ファーム長 延澤 太

平和堂ファームは地域農業の活性化のお役に立てる事業を目指し、安定的に、安全・安心な農産物を提供できるように取り組んでいます。将来は農業を志す人を支援し、営農技術を学べる体制を作り上げていきたく準備を進めています。平和堂ファームで働く人々が「平和堂ファームで働けて良かった」と周りの人に自慢できるような農場となり、そこから新規就農者が増え、地域が活性化し、明るい未来へつながっていくことを願っています。

## 平和堂ファーム 3つのお約束

- 安全安心
- 新鮮
- 地域貢献

平和堂ファームの農産物は厳密な生産管理体制のもと生産し、日々お届けします。化学合成農薬、化学合成肥料の使用量を削減し、環境にやさしい農業に取り組みます。

収穫後直ぐに店舗に納品し、新鮮な農産物をお届けします。

農場運営を通じて地域に貢献できるように努めます。

新たな価値創造、「地域共創」を進化させた店舗づくり

## 平和堂石山がオープン

地域に根差した店舗づくり

2020年11月、滋賀県大津市に「平和堂石山」を新規オープンしました。1970年から約50年にわたり営業を続けた旧「平和堂石山店（2018年閉店）」に代わり、地域のお客様にとって、近くて毎日便利な店舗となるよう「MY日」「集居」「健幸」を店舗コンセプトにしており、地域の皆様が集えるコミュニティの場や、健康を基軸としたライフスタイルを提案することで、石山の街全体が明るく元気になるためのお手伝いをします。

## VOICE

地域を盛り上げるお手伝いを



平和堂石山 店長 國松 正義

平和堂石山は地域のお客様のお役に立つ便利で楽しいお店になるため、最高の「おもてなし」を実現してまいります。毎日イベントの実施や、SNSを使った店舗や地域情報の発信により、居心地の良い空間や地域コミュニティの創出に取り組みます。



▲地域との新たな絆づくりのため、地域の子ども達と作成した地元唐橋焼の「陶板手形」のレリーフ



▲石山寺や瀬田の唐橋など石山の街並を描き、「地域共創」をイメージした正面入口

## 地域とのつながりを重視したお店づくり

店舗のコンセプトを達成するため、売場づくりからイベントなど、様々な取組みを行っています。

### 1 健康をサポート



お客様が安心して食品を購入できるように、デリカ売場は平和堂初の全面ガラス張りになっています。



鮮度や美味しさにこだわった商品を取り揃え、お客様の健康的な生活をお手伝いします。

### 2 毎日イベントの実施とSNSでの情報発信



様々なお客様をターゲットにしたイベントを実施し、どんなお客様にとっても居心地のよい店舗づくりに努めています。



平和堂石山の公式Instagramアカウントで店舗や地域情報などを発信し、お客様との交流を図っています。

### 3 ライフスタイルを提案

美容をはじめ、健康についてのご相談などお客様のご希望にあわせてアドバイスしています。



### 4 地域の魅力を継承

カルチャー教室「ピワのWA!」では、滋賀の歴史・文化を学び、地域の良さを伝えています。



### 5 地域の交流の場をご提供

カルチャー教室などを行うコミュニティスペースとして、地域の皆様にご利用いただけるお部屋です。



## 「ものを大切にできる文化」を広めたい 食品ロスをゼロへ

### 食品ロス削減の啓発

日本の食品廃棄量は年間約1,800万トン。その中で売れ残りや食べ残しなど、食べられる状態なのに廃棄される「食品ロス」は632万トン、うち248万トンが家庭で発生していると言われており、食品ロスの問題は大きな社会問題にもなっています。



家庭では「買すぎない」「作りすぎない」「食べきる」の3点を意識することが重要で、平和堂ではご来店のお客様にもあらためて食品ロスについて考えるきっかけにさせていただくために、店頭で食品ロス削減啓発を行っています。

### 食品ロス削減啓発への取り組み

#### 1 レシピ紹介冊子「美味食彩」での特集

「買い物」「調理」「保存」の3つのテーマで、家庭で身近にできる食品ロス削減に役立つ「コツ」を特集して紹介しています。



#### 2 食品ロス削減啓発掲示・家庭での保存方法の紹介



平和堂作成の店頭ポスターや、平和堂全店で共通デザインのPOPを売場に掲示。POPについているQRコードを読み取ると、野菜の保存方法など役立つ情報をご覧いただけます。

#### 3 クッキングサポートによる提案



冷蔵庫に残りちな食材の使い切りメニューや、食材の調理方法をスタッフが考案し、店頭で提案しました。

#### 4 平和堂公式V-Tuber「鳩乃幸」による動画配信



店頭で設置しているデジタルサイネージにて、食品ロス削減を呼びかける動画を配信しています。

### 食品ロスをなくす販売方法と商品開発

近年、廃棄が問題視されている恵方巻について、少しでも食品ロスを削減するために、平和堂では廃棄削減への協力をPOPやチラシに明記して呼びかけるほか、人気商品の割引や予約限定商品の設定による予約強化を図り、製造・販売量を管理して食品ロス削減につなげています。また原料廃棄にならないよう定量の原料を採用、食べきりサイズ商品の開発といった食材を使いきる工夫をしてお客様に提供しています。



#### 今年の節分の取り組み結果

販売数量前年比 **122.6%**

廃棄数量前年比 **64.2%**

### 「もったいない」を「ありがとう」に。

食品ロスは、食品を焼却処理することによる環境負荷があるだけでなく、本来食べることのできる資源を有効に活用できていないことも問題です。そこで購入した食品が余ってしまう場合「フードシェアリング」をして食べ物をムダにしない取り組みにも協力しています。

#### 1 | フードバンクポストの設置

滋賀県彦根市内の平和堂グループ3店舗(ピバシティ彦根、アル・プラザ彦根、マルゼン彦根店)に、「フードバンクポスト」を設置し、集まった食材はこの活動を運営するフードバンクひこね様を通じて、市内の子ども食堂やコロナ禍で「食」の確保が困難な方にお届けしています。



#### 2 | フードドライブの運用

家庭で余っている食べ物や日用品を持ち寄るフードドライブを2021年1月11日～15日までの5日間、平和堂本部において従業員を対象に実施しました。集まった食材や日用品はフードバンクひこね様に寄付させていただきました。



▲寄付された食材や日用品

### 環境負荷低減を目指して

## プラスチックごみ削減への取り組み

### プラスチック製買い物袋有料化の義務化スタート

プラスチックごみの削減を目的に省令が改正され、2020年7月1日よりプラスチック製買い物袋の有料化が義務化されました。それに伴って平和堂グループにおいても全店舗でのレジ袋の有料化がスタート。同時にマイバッグ・エコバスケットの持参を推進するキャンペーンも実施しました。

また、亀岡市においては「プラスチック製レジ袋の提供禁止条例」が2021年1月1日に施行され、有償無償問わず提供が禁止されました。平和堂では紙製の手提げ袋などを準備してその条例に対応しています。



▲エコバスケットでのお買い物

#### 2020年度レジ袋削減枚数と原油換算のデータ

レジ袋 **19,115** 万枚 → ドラム缶 **15,444** 本分 原油を節約





# お客様へのサービスを第一とします

平和堂は、お客様に快適なお買い物をしていただくために、様々な角度から取り組みを続けています。

## ノーマライゼーションの推進

平和堂は、一人ひとりの人権を尊重し、地域社会につくす企業として、ノーマライゼーションを推進しています。その一つとして、クリンリネスが行き届き、安全で使いやすい店舗施設を提供するとともに、社員一人ひとりが全てのお客様にいつも気を配り、自ら声をかけ必要に応じたお手伝いをしてお役に立つことで実現していきます。

## 手話技能を習得し、お客様をサポート

2001年にノーマライゼーション推進の一つとして開催した「手話講座」をきっかけに、修了者の自主的な勉強の場を設けたいという思いから発足した「手話サークル」。現在、社内には7サークルが活動し、お客様のお買い物をサポートする技能を学んでいます。2月には全グループから11名が集まり初の全体会議を実施し、積極的に情報共有、意見交換を行いました。

また、有資格者は従来名札に社内資格アイコンをつけていましたが、よりお客様に認識していただけるよう「手話バッジ」を作成し、胸元に着用しています。



▲手話サークル活動の様子

手話バッジ着用者数

53名



手話バッジの着用▶



▲お客様と手話で接客(平素は感染症対策でマスクを着用しています)

## VOICE

### 手話でお手伝いいたします!

新たにできた手話バッジを名札の上につけたことで、今まで不安やご不便を感じておられたお客様が、このバッジを見てお気軽にお声掛けしていただけたらうれしいです。これからも障がいをお持ちのお客様にも、やさしい店づくりを目指したいと思います。

アル・プラザ栗東 鈴木 朋子



## 『コミュニケーションボード』の設置と活用

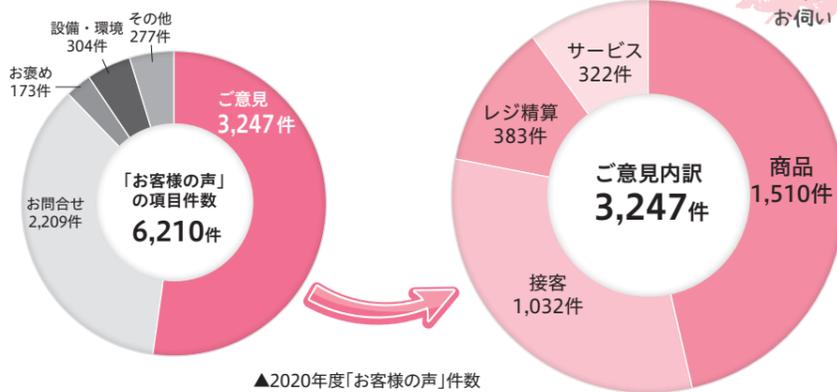
昨年実践している食品レジでのコミュニケーションボードに続き、2020年度は全ての売場のレジに、その売場に合った内容のコミュニケーションボードを設置しました。このボードはお客様にお尋ねする事項を分かりやすくまとめたもので、聴覚に障がいを持つお客様や外国のお客様などのコミュニケーションをスムーズにしています。

衣料品レジ用  
コミュニケーションボード▶



## お客様の声に基づく企業経営

日々お買い物いただくお客様より、商品や売場のお尋ねからレジでの応対、接客に至るまであらゆるお声を頂戴しています。お客様からの大切なご意見を漏らさずに店舗や各部署へ伝え、ご期待にお応えした店づくりを心がけています。2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、お客様からも関連するお問い合わせや励ましのお言葉などをたくさんいただきました。



▲2020年度「お客様の声」件数

お客様からの  
ご意見を幅広く  
お伺いしています



▲「お客様ご意見ボード」の設置

## お客様の声と対応

「店内ではマスク着用をしてください」と貼り紙がありますが、医者からマスクを控えるように言われています。買い物に行きたいのですが、理由があって着用できない人もあることを知っていただきたいと思っています。

お客様の声

咳エチケットでマスク着用を推奨していますが、諸事情により着用が困難な方々に対してお困りであることを十分に理解し「マウスシールド」の取扱いを開始しています。

平和堂の対応



▲マウスシールド

## お客様からいただいた声は宝です。

お客様の声

新型コロナウイルス感染拡大の状況下で配慮を持って店舗を開けてくださりありがとうございます。スタッフの皆さんは感染リスクも負いながら働かれており、私たちの生活を支えてくださって本当にありがとうございます。

(30代女性・メール)

お客様の声

お魚やお肉が新鮮で美味しいのでよく利用しています。いつもスタッフの皆さんがニコニコと感じよくレジをしてくださり気持ちよく買い物ができて、とても晴れやかな気持ちになります。

(40代女性・電話)

お客様の声

新型コロナウイルス感染の不安がある中でもスタッフの皆さんの一所懸命働いておられる姿やマスク越しから伝わる笑顔を見て、買い物にきてよかったと感じることが多いです。笑顔は周囲の人々を元気にさせる力があると思いますが、皆さんの笑顔や丁寧な接客の姿勢はとても輝いて見えます。

(60代女性・メール)

## お客様満足度向上に向けたICTの活用

### お客様の暮らしに根付いたHOPカード

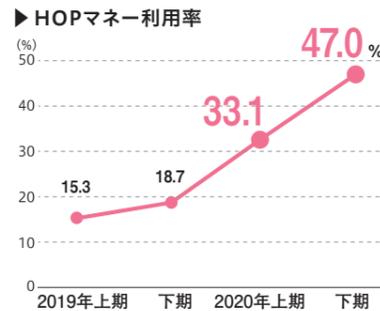
HOPカードは、創業から続くお客様への感謝の気持ちを大切に、お客様への利益還元をテーマに誕生したカードです。現在の累計発行枚数は、400万枚を超え、お買い物の際のカード提示率は約80%に達し、お客様の暮らしにしっかりと根付いています。また、HOPカードで得た情報は、貴重なマーケティングデータとして、より顧客満足度の高いお店づくりの実現に役立っています。



▲「HOPカード」各種

### HOPマネーは、「新しい生活様式」の推進に役立っています。

2020年度は、コロナ禍における取組みの一環として非接触決済によるキャッシュレス決済を推進し、HOPマネーをご利用いただくお客様の会員数が94万人(1月度)、昨年と比べ2.4倍に増加しました。また、店舗における密な状態を発生させないよう、HOPマネーのご利用でお得になるサービスを実施し、いつでも安心してお買い物をしていただけるように取り組んでいます。



### さらにお得にお買い物！ HOPマネー de プラス

対象商品をHOPマネーでお支払いいただくと、通常のHOPポイントのほか、商品ごとに設定されたHOPポイント(5倍・10倍相当)をボーナスポイントとして進呈させていただく新しい企画です。毎日の食卓に必要な加工食品や日配品、暮らしに欠かせない日用品などを中心にしており、大変お得な企画となっています。

### 総務省「マイナポイント事業」「滋賀キャッシュレス 決済推進事業」に参画 !!

平和堂は、9月1日よりマイナポイント事業<sup>※1</sup>に参画し、HOPマネーをキャッシュレス決済サービスとしてご利用いただいています。また、滋賀県ではこの事業と連携して、コロナ禍の影響により落ち込んだ県内消費の拡大と共に、非接触によるキャッシュレス決済を推進するため、県独自に「滋賀応援ポイント」を付与する「滋賀県キャッシュレス推進事業」にも参画し、お客様へのサービスの拡充を図りました。

総務省の事業には、約10万人の方が、また、滋賀県の企画には約4.5万人の方にご利用いただいています。(2021年3月時点)

<sup>※1</sup> マイナポイント事業  
総務省が実施する消費の活性化、マイナンバーカードの普及促進、官民キャッシュレス決済基盤の構築を目的とした事業

マイナポイント事業の期間が2021年9月まで延長になりました。すでにマイナンバーカードを取得されている方、および2021年4月末までにマイナンバーカードを申請された方が対象です。

マイナポイントをお申込みの方へ  
HOPマネーを選んで20,000円分チャージすると  
マイナポイント 上限 **5,000** 円分の  
マイナポイント (HOPマネー) がついてくる!!

さらに  
HOPカードの住所登録が滋賀県の方で  
滋賀県内の平和堂店舗で  
チャージされている方は  
滋賀県 滋賀応援ポイント  
上限 **1,000** 円分の  
上乗せポイント (HOPマネー) もついてくる!!

チャージ対象期間 **2020年9月1日(火)~2021年2月14日(日)**

▲「マイナポイント+滋賀応援ポイント」店頭告知ポスター

## 平和堂スマートフォンアプリ、SNSの活用

平和堂では、スマートフォンアプリや SNS<sup>※2</sup>を活用し、お客様にご登録いただいた情報をベースに、お客様一人ひとりに合わせてセールやイベント、新商品などのおすすめ情報をタイムリーに発信しています。また、アプリ限定のお得なクーポンやキャンペーンを取得することができるなど、お客様の利便性と満足度を高めるアプリの充実を図っています。

<sup>※2</sup> SNS  
ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略。WEB上で人と人とのつながりを促進するコミュニケーションサービス。

平和堂スマートフォンアプリ  
「モバイルHOP」会員様

「らぶきっずアプリ」会員様

公式Instagram  
フォロワー数

約 **90** 万人 | 約 **20** 万人 | 約 **5.6** 万人

### ●「アプリらくらくキャンペーン」

キャンペーンに簡単に応募できる「アプリらくらくキャンペーン」機能を搭載。アプリでエントリーし、アプリ上に登録いただいたHOPカードでお買い物をすることで応募が簡単。抽選や特典進呈のチャンスが得られる機能です。



### ●「いつでもGo予約」

アプリやWEBからいつでも、どこからでも平和堂の商品を予約できます。旬の旨い食材をお取り寄せしたり、子育て用品、化粧品、ゲームソフト、自転車などを選んで希望店舗に受け取りに行くだけの、スムーズなお買い物の新スタイルです。

### ●らぶきっずアプリ会員

平和堂スマートフォンアプリへの会員登録の後、小学生以下のお子様情報の入力で、「らぶきっずアプリ会員」へ自動的に登録。子育てに役立つ情報の他、お買い得情報や、会員限定のお得なクーポン、イベント・特典クーポンなどが配信されます。

「らぶきっず」のイベントでは、ベビーサイン体験教室や助産師による育児相談会、平和堂がサポートするバスケットボールチーム「滋賀レイクスターズ」や、ホッケーチーム「ブルースティックス滋賀」をはじめ、マラソン、サッカー、綱引大会などのスポーツイベントを催しています。お子様には多数ご参加をいただいております。お子様の健やかな成長を願って「らぶきっず」を通じた活動を広げています。



▲らぶきっずアプリ会員募集チラシ

### ●平和堂公式Instagram

平和堂イメージキャラクター「はとっぴー」を中心に、お料理提案「美味食彩」、クッキングサポートコーナー、旅行センター、コスメ、くらしの品・衣料品などのショップ、店舗などの公式アカウントから、デイリー、タイムリーな情報を発信中です。

## 平和堂公式YouTubeチャンネル

平和堂公式Vtuber「鳩乃幸」が登場して2年。「鳩乃幸」がYouTubeや店頭設置のディスプレイ(デジタルサイネージ)において、店舗情報や商品紹介のご案内などを行い、子ども達をはじめ多くのお客様に親しまれています。また、平和堂イメージキャラクター「はとっぴー」による「はとっぴー Tubeチャンネル」なども好評配信中です。

YouTubeで開催するオンラインイベントでは、コロナ禍においてイベントなどが制限される中、工夫を凝らしながらお客様とのコミュニケーションを深めています。

詳しくは特集 P14



▲「鳩乃幸」による動画配信



# よい品を販売します

平和堂は、品質がよい、安全な商品販売するのはもちろん、社会や環境に貢献するような商品のラインナップを拡充しています。

## 地産地消の推奨

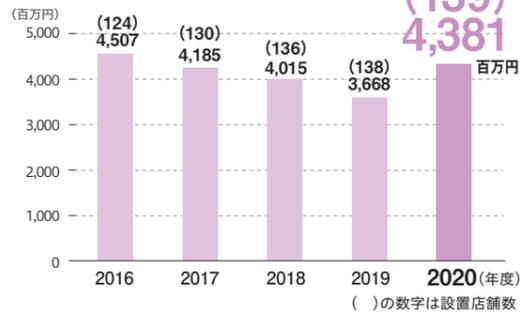
### 地場農産物のインショップ化

生産者が自由に商品を持ち込める、地場農産物コーナーのインショップ化に力を入れています。導入店舗は昨年よりさらに4店舗増えて、71店舗まで拡大しました。2020年11月にオープンした「平和堂石山」のインショップには近隣の市場に参加していただき、高い調達力で滋賀県の広い地域から集めた農産物を販売しています。お客様と生産者との距離が近いインショップは、より鮮度の良い農産物を、お求めやすい価格で購入いただけるため、お客様に好評です。



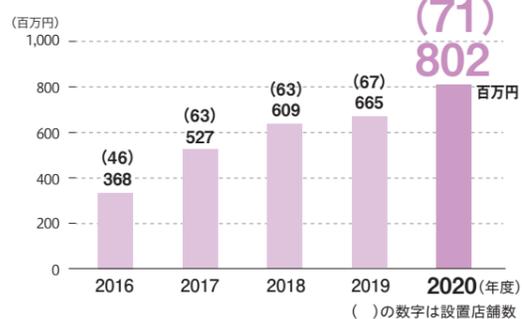
▲地場農産物売場

### 地場野菜コーナー売上金額の推移



▲生産者様が自作したボードを店内に飾っています

### (内)インショップ売上金額の推移



### VOICE

#### 新鮮な農産物をお客様へ

農家の方々とコミュニケーションをとりながら、お客様に安心して購入いただける農産物を販売しております。これは、地域の農産物を積極的に販売することで、地域の貢献とおお客様の満足度を高めることにつながると考えています。

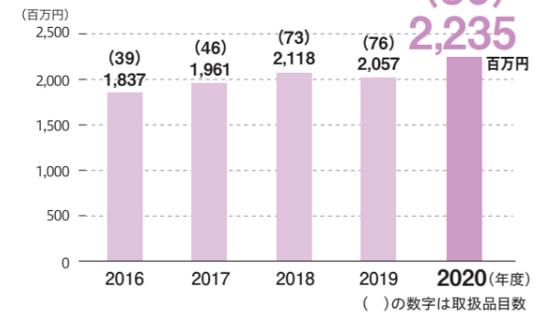
生鮮食品事業部 青果課  
箕浦 啓太



## 平和堂ストアブランド「E-WA!」の拡大

平和堂ストアブランド「E-WA!」は、誰もが「おいしい」と感じることを基準に素材・製法・提供単位・健康そして可能な限りお求めやすい価格で、お客様に「こんな商品欲しかった!」とっていただける商品をコンセプトに開発しています。お客様のご要望を受けて新商品が生まれることもあり、年々アイテム数や販売額も増え、ストアブランドとして着実に成長しています。

### ▶「E-WA!」年間販売額の推移



### 「E-WA!」のベストセラー商品

2014年に販売を開始した平和堂こだわりの「E-WA!」は、多くのお客様に愛されており、数々のベストセラー商品が誕生しています。

#### E-WA! 「とろ〜りおいしい」シリーズ

数あるE-WA!商品の中でも、高い人気を誇る「とろ〜りおいしい」シリーズ。2021年に、特製ホイップクリームをたっぷり詰めたプチサイズのエクレアが仲間入りしました。



▲「とろ〜りおいしい」シリーズ

#### 2020年新商品

- 滋賀県産みずかがみ白がゆ250g
- 滋賀県産みずかがみ梅がゆ 250g
- ハンガリー&カナダ産ブレンド蜂蜜 400g
- ミナミハマぶどうのチューハイ
- 国産白菜キムチ 200g



累計販売数 **1,400** 万個



▲近江大豆納豆 豆力

#### E-WA! 近江大豆 豆力

地元滋賀県産の中粒大豆で作った、平和堂でしか買えない人気の納豆です。発売以降、お客様に長く支持されています。

累計販売数 **830** 万個

#### E-WA! 生でおいしいちくわ

450万個突破!昔ながらの製法でつくった、新鮮な材料にこだわったそのまま生で食べてもおいしいちくわです。

累計販売数 **450** 万個



▲生でおいしいちくわ

### VOICE

#### バイヤー渾身の逸品!

「こんな商品を食べしてほしい!」バイヤーは熱い想いを実現するためにメーカー様と何度も試作を繰り返し、毎月の開発会議に挑みます。またお客様、社員アンケートで基準点以上をとり合格したものだけが商品化され、長い商品は1年以上の時間がかかります。苦勞して生み出された「E-WA!」はバイヤーのいちおし商品です。

一般食品事業部 日記品課  
廣瀬 昭太



### 地産地消商品の販売

平和堂では個店ごとに地域に根差した品揃え、地域経済の持続的な活性化を目的として地域産品を販売しており、平和堂ストアブランド「E-WA!」においても積極的に地産原料を取り入れています。2020年8月に数量限定で販売を開始した「ミナミハマぶどうのチューハイ」は、ぶどうの産地で有名な滋賀県長浜市南浜地区で栽培される「南浜ぶどう」のストレート果汁を使用したプレミアムチューハイです。



▲ミナミハマぶどうのチューハイ ▲彦根梨のチューハイ

## 環境貢献型商品

### 食品リサイクル(循環エコ野菜)

平和堂では、2010年より商品加工過程で発生した野菜くずや販売期限切れの廃棄食品などを、契約工場で堆肥としてリサイクルしています。この堆肥を使って野菜を栽培し、再び店頭で販売するという食品リサイクルループを利用した「循環エコ野菜」の取り組みを推進しています。

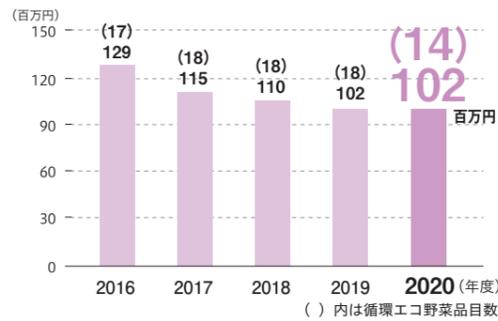
2020年度の循環エコ野菜の販売額は、堆肥の生産量が上限まで達していることもあり、1億267万円(前年比101.0%)の実績となりました。



▲循環エコ野菜売場



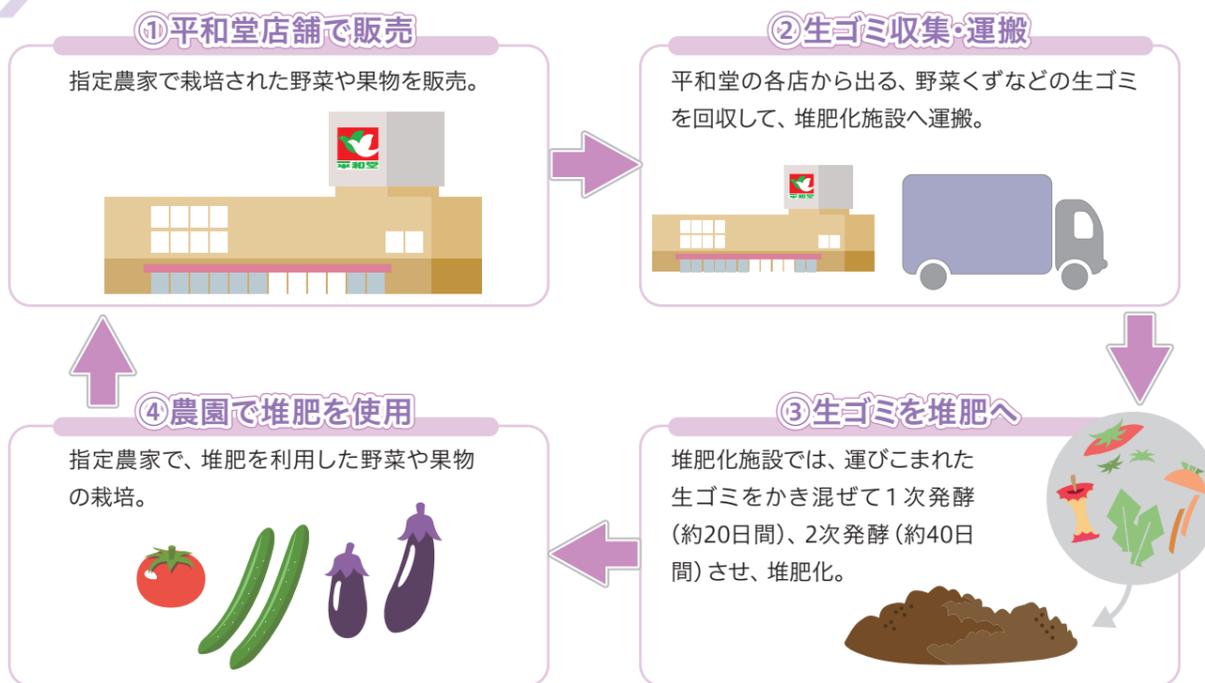
### ▶「循環エコ野菜」年間販売額の推移



#### 野菜品目

- かぼちゃ
- 坊ちゃんかぼちゃ
- なす
- ブロッコリー
- 白菜
- レタス
- 白かぶら
- 大根
- 株水菜
- キャベツ
- 玉ねぎ
- 黒枝豆
- ニンジン
- 赤かぶら
- ほうれん草
- 小松菜
- 水菜
- 菊菜
- 金時草
- ミニトマト
- キュウリ

### 「循環エコ野菜」のシステム



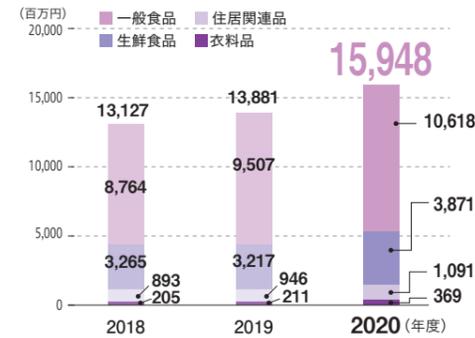
## 環境配慮型商品

平和堂では、環境への負担が小さく、循環型社会に適した環境配慮型商品の中から特におすすめするアイテムを選んで「環境セレクト商品」として分かりやすく陳列、推奨販売しています。

2020年度は、合計227アイテムで、約159億4千万円を販売できました。(前年比114.9%) 大きく伸びた要因としては、新型コロナウイルス感染症対策としての巣ごもり需要による家庭内消費が増大したことが挙げられますが、特に、無洗米や詰め替え用インスタントコーヒーの販売数が目立って大きく増えました。テレワークなどで在宅時間が増えたことに加え、利用する際にかける手間を省けることも好まれています。



### ▶ 環境セレクト商品の販売実績



▲環境配慮型商品の一例

### ● 環境にやさしいポイントキャンペーン

平和堂では、環境配慮型商品の販売拡大の一環として、2013年から「環境にやさしい商品応援キャンペーン」を実施しています。

環境配慮型商品の中でも、特に時節に合ったおすすめの商品に対し、平和堂HOPカードポイントを付与、お客様におすすめしています。(通常月は10アイテム、6月の環境月間と10月の3R月間には15アイテムを選定)



環境にやさしいポイントキャンペーンポスター(10月)

### COLUMN おかげさまで1周年「E-WA!環境配慮型芯なしトイレットペーパー」

平和堂のプライベートブランド「E-WA!」初の「環境配慮型商品」シリーズとして誕生したリサイクル原料使用の「環境配慮型芯なしトイレットペーパー」(シングル6ロールパック)。発売して2年目となった2020年度は、22,442パック(134,652ロール)を販売しました。

この商品は、平和堂の店頭で回収している使用済牛乳パックを原料の一部として使用し、再商品化したものです。環境負荷の低減により、地球にやさしく、循環型社会の構築に貢献しています。

2020年度は約13万4千枚相当\*の牛乳パックをリサイクルしました。

平和堂はE-WA!を通じて、お客様に快適な毎日と豊かなライフスタイルを提案するとともに、人、社会、環境や地域と未来にやさしく、持続可能な社会の実現を目指してまいります。

\* 2020年度総販売重量40,395kgの約10%が回収した牛乳パック(1L)の使用量。使用量より牛乳パック(1L)重量約30gとして枚数換算。



▲芯なしトイレットペーパー



# お取引先との信用を重んじます

平和堂は、社会からの「信用」を大切な財産と考えています。築いてきた信用を失わないために、様々な取組みを進めています。

## 安全・安心な商品の提供

### ショッピングセンター全体の衛生管理向上のために

平和堂のショッピングセンター全体の衛生管理の向上と運用を徹底するために店舗総合衛生調査を年2回実施し、インスタ作業場から売場までの衛生管理状況をチェックしています。また、専門店や同友店\*も衛生管理レベルをアップするために同様のチェックを行っています。同友店の衛生状態は年々改善されており、来店されたお客様に「安全」「安心」な商品を提供し、来店しなくなるショッピングセンターとなるように取り組んでいます。

\* 同友店  
平和堂と直接契約を結んだテナント。



▲品質管理室による定期的な衛生チェック

### 自動床洗浄システム

デリカHOT作業場にサラヤ自動床洗浄システムの導入を進めており、2020年度は17店舗導入、2021年度には40店舗を計画しています。ボタンひとつで薬剤の自動噴霧から汚れ落としまで、清掃作業の効率化を図っています。

さらに洗浄力・消臭力をあげるため従来の中性洗剤から、油污れなどに強い塩素系アルカリ洗剤に変更しています。



▲自動床洗浄システムでの清掃

### 自動温度監視システム

従来は冷蔵・冷凍ケースの温度チェックを毎日2回確認し、温度管理表に記載していましたが、自動で温度を記録するシステムを導入しました。2020年度は122店舗に導入し、2021年度も随時導入する予定です。

温度チェックを実施しなくなったことにより温度に関する意識が低下することを防止するため、担当者は品出し時に冷気が出ているか、吸い込み口が販促物やゴミでふさがれていないかをチェック。部門ミーティングで部門責任者の主任に報告するようにし、主任は主任ミーティングで店責の上長に報告するようにしました。店責は15時頃に、監視システムで実際の温度状況を確認し、異常がないか確認しています。



▲PCで温度チェック

### VOICE

#### 全店で安定した品質を提供できるために

お客様はコロナ禍の中で食品衛生に高い関心を持っておられます。お客様からのご意見を品質管理週報を通じて、全店と共有し、お客様の不の解消に努めていきます。また店舗を臨店する中で従業員の困っていることを聞き取り、店舗にとってわかりやすい情報を発信し、わかりやすい教育を進めたいと考えています。

CS推進部 品質管理室 吉田 彰史



### PICK UP

## HACCPの取組み ~フレンドマート能登川店~ 平和堂HACCP開始!!

衛生管理の徹底と対応履歴の記録を求めるHACCPが2021年6月から義務化されるに先立ち、平和堂では1月21日から全店舗で導入し、HACCPに基づく衛生管理を行っています。能登川店はそのモデル店として2020年の7月からスタート。食品の安全性に関する高い意識を持って取り組む社員の皆さんの姿をレポートします。



衛生管理日報

**HACCP方式** 安全・安心な商品を提供するために、工程ごとにルールを定め、ルール通りに実施しているか確認し記録をとります。



記録シートは  
①店舗で運用しやすい  
②形骸化せず有意義なものである  
の2点に重点をおき作成、大切な記録の運用を始めとした仕組みを定着させるよう努めています。

### チェック項目 鮮魚部門を Check

**①産地チェック (各工程)**  
各工程で入荷リストを見ながら  
入荷した商品と照合  
※POPで産地・値段の確認

**②調理器具のチェック**  
生食用・加熱用の使い分け、包丁の  
刃欠けなどの確認  
※包丁の刃欠けは加工の前と後に確認

**③食材の管理**  
納品された食材はできる限り早く  
冷蔵(凍)庫へ

**④売場の衛生チェック (朝一作業後)**  
冷ケース、陳列台、冷気吸込口などに汚れなど  
異常がないか確認

お客様に安全安心な商品をお届けするための  
3つの条件!



チェックすることで、  
より商品の安全性に対する  
意識が高まりました!

鮮魚部門 末谷 啓人

### ▼品質管理室より

品質管理週報を店舗に掲示し、売場の担当者に「HACCP」について分かりやすく解説して理解を深めてもらいました。



### VOICE

#### 「お客様に安全な商品を提供」それが私たちの最終目的です

HACCPの手法を導入し作業基準ができたことで、社員の意識統一が図れたのと同時に衛生に対する意識向上にもつながりました。今後は、HACCPにとどまらず店舗全体の衛生調査においても、一番上位ランクである「オールS」を取れるように、社員一同で取り組んでいきます。

フレンドマート能登川店 店長  
池田 浩士

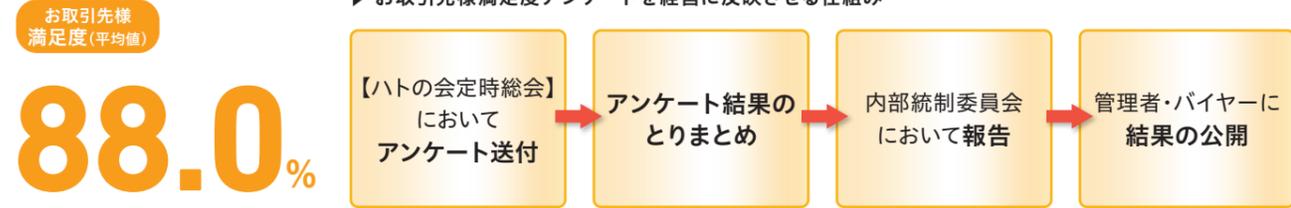


## 公正・公平な取引の推進

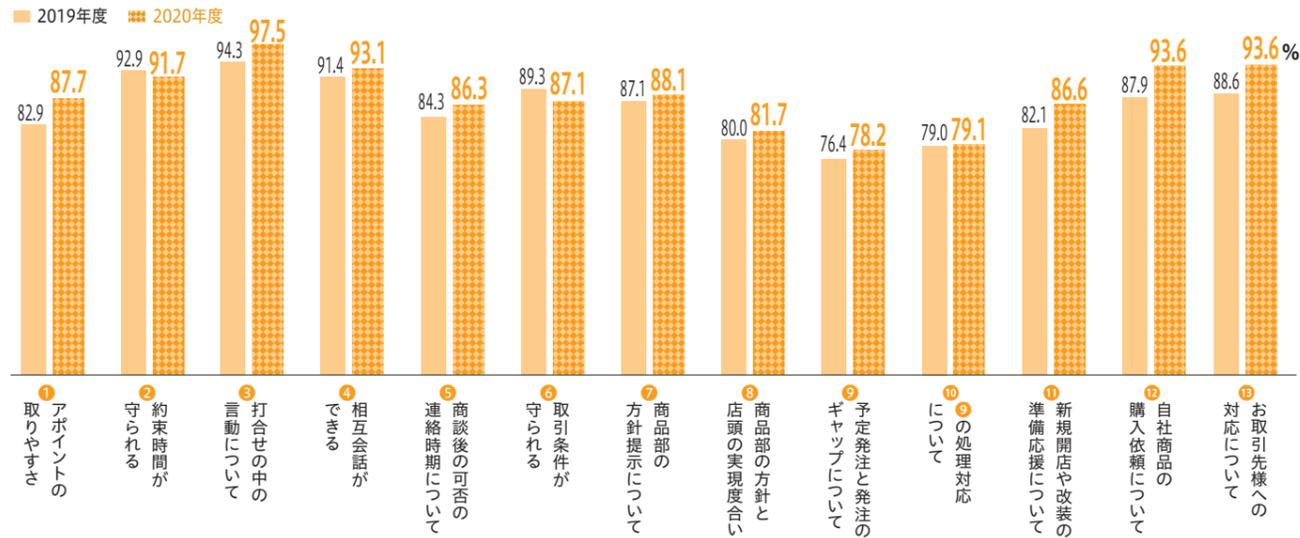
お取引先様との共存共栄を目的として1974年に発足した「平和堂ハトの会」。毎年6月に定時総会と懇親会を開催していましたが、新型コロナウイルス感染防止のため2020年度は中止とし、お取引先様との関係向上を図るためアンケートのみを実施しました。いただいたアンケート結果は内部統制委員会に報告しました。各管理者、バイヤーに結果を公開し、課題を共有し改善に努めています。さらに、満足度の低い項目の改善のため研修を行い、公正・公平な取引推進への取組みを進めています。



▶ お取引先様満足度アンケートを経営に反映させる仕組み



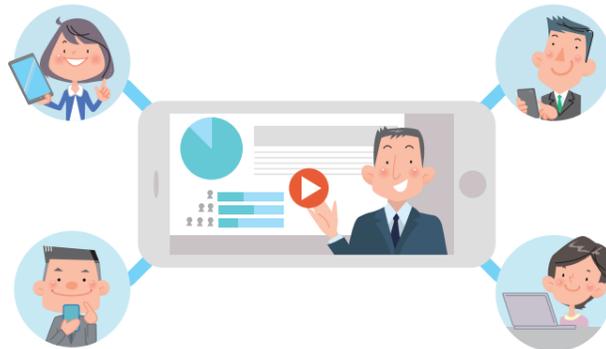
▶ 2020年度 お取引先様満足度アンケート調査結果(%)



## 法令順守のための社員教育

平和堂は「独占禁止法」「下請法」などの関係法令を順守し、公正公平な取引を実施しています。特に管理職・バイヤーには「独占禁止法順守マニュアル」や、日本チェーンストア協会作成の「納入業者との公正な取引を推進するためのQ&A」を配付し、不公正な取引方法の禁止、応援依頼させていただく場合のお取引先様の同意や対価の支払いなど取引ルールの順守に努めています。

2020年度は商品部バイヤーに下請法の講習会を行いました。また、管理職、バイヤー教育ではeラーニングを活用した教育を行い、理解度を向上させる取組みを実施しています。



## 適切な情報開示

平和堂はホームページにおいて月次売上高、決算短信・決算公告・報告書などを適時公開しており、株主・投資家の皆様に向けて情報開示を行っています。

また、ホームページとスマートフォンアプリにて、平和堂の株主になられた時のメリットや株式購入のための諸手続きなどを見やすく、かつ、分かりやすく紹介しています。

2020年度は年2回の決算説明会をオンデマンド配信型にて実施し、経営トップが業績や経営目標を説明しました。また、投資会からの質問をWEBで受け付け回答いたしました。



▲決算短信情報



▲新規株主募集ページ

▶ 月次売上高ページ

URL <https://www.heiwado.jp/ir/sales.html>

▶ 株主様募集ページ

URL <https://mobile.heiwado.jp/shareholder/>



▶ オンデマンド配信

## 株主優待制度のご案内

平和堂は、株主の皆様のご支援に感謝し、株主優待制度を導入しています。出店エリア外にお住まいの株主様にもご活用いただけるよう、全国で利用できるギフトカードと株主優待券との選択制を採用しています。また、新店舗の情報や平和堂のトピックスなどをまとめた報告書を年に2回株主に送付しています。株主優待制度に関しては、ホームページ等にて詳しく案内しています。

▶ 株主優待制度について

URL <https://www.heiwado.jp/ir/privilige>

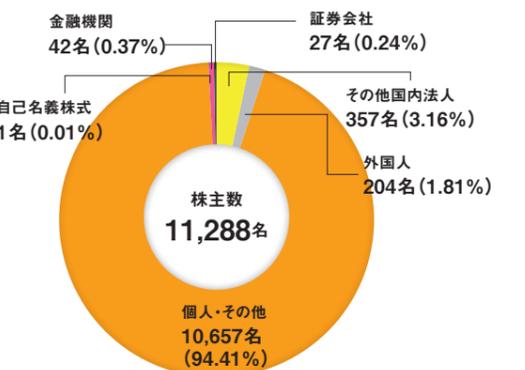
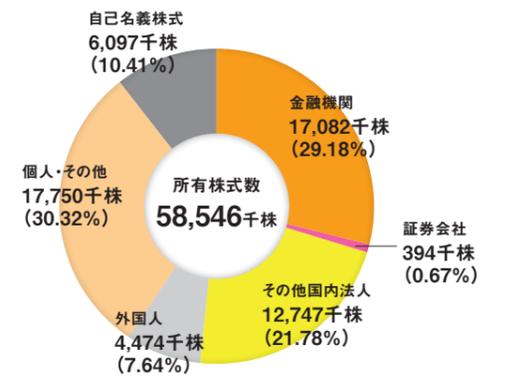
▶ 報告書

URL <https://www.heiwado.jp/ir/report>

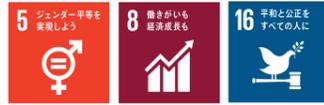


▲第64期中間報告書

▶ 株式の分布状況(2021年2月20日現在)



※数値は四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。



# みんなの幸せを築きます

平和堂は、社会に認められる会社になるために、「人」を大切にしている会社を目指しています。

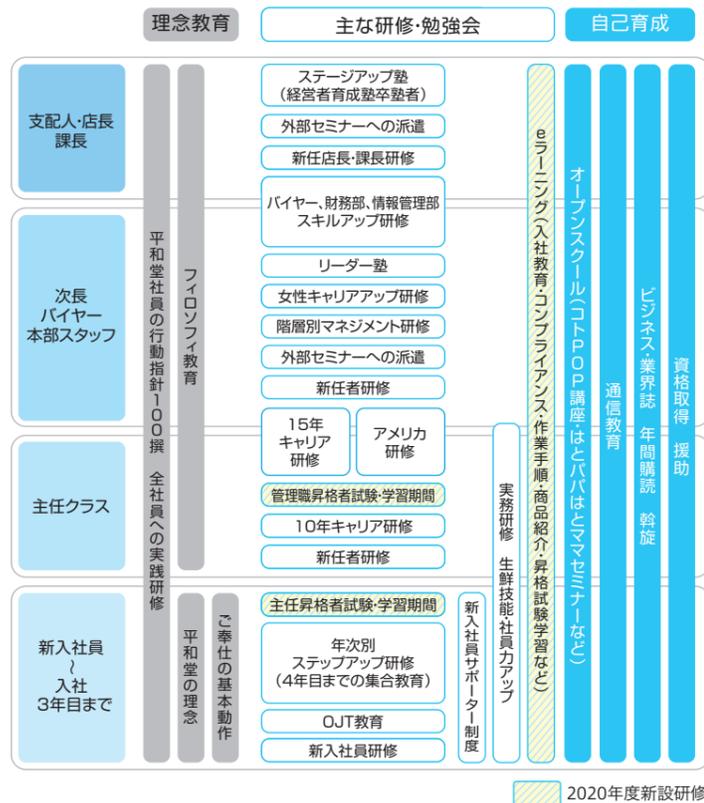
## 人材育成

### 2020年度教育体系

働き方改革、新たな生活様式の考え方をもとに、教育の場面において、これまで主に集合で実施していた研修内容を見直し、インターネットを用いた学習ツールである「eラーニング」の活用を推進しました。これによって「いつでも」「何度でも」柔軟な学習環境が充実したと同時に、集合時にかかる移動時間や交通費が削減され、さらに受講前後の時間を店舗勤務時間に充てられるなど、時間の効率化にも大きく貢献しました。

ICT（情報通信技術）面ではオンライン研修も実績を積み上げ、ノウハウを蓄積。さらに集合教育が厳しい状況の中でもより多くの方に教育の機会を提供できるよう、通信教育の会社補助を拡充して積極的に推奨。多くの社員が自主的に受講し「自ら学ぶ」風土づくりにも寄与しました。

▶教育体系図(2020年度)



## 人事制度

全社員が、各々の強みや個性を發揮し成長し続けられるような平和堂にしたい!! という思いより2020年度から新人事制度の運用を開始。2021年度に向けては、特に「働き方」に着目し、ライフステージに合わせ、働き方を賢く選択しながら「働き続ける」“輝き続ける”ことを実現できる制度づくりに取り組みました。

### 既存の制度をより拡充

育児による限定勤務地制度や短時間勤務制度を利用する場合、利用可能期間を小学校3年生から「小学校卒業まで」に延長。また、限定勤務地制度や短時間勤務制度が利用できる事由に「不妊治療」を加えました。

### 新たな働き方

テレワークを制度化し、通勤時間の削減によるワークライフバランスの推進や自己育成、集中力UPによる生産性の向上を加速します。

## 多様だけどー丸 Diversity & United



## 多様な働き方の推進

### 障がい者雇用

平和堂では、障がい者の方が働きやすい環境であるために職場全体でサポートする体制を整えています。地域のお客様にお役に立つ企業であり続け、みんなが気持ちよく働くことができる職場を目指しています。



### VOICE

#### お客様に喜んでいただくために

青果において野菜と果物のカットやパック詰め、品質のチェックをしています。品出しをしながら、お客様への気配りを忘れません。



### 女性活躍推進

#### ●滋賀県女性活躍推進企業「二つ星」として認証!

平和堂では、2016年に国の女性活躍推進法に基づく「えるぼし2段階」を取得していますが、今回はさらに滋賀県女性活躍推進企業の認証を受けました。17項目以上達成の条件の中、20項目の達成で「二つ星」に認証されました。

※ 滋賀県女性活躍推進企業認証制度 男女の育休取得率や有給休暇の消化率、所定外労働の平均時間、女性の継続就業、女性管理職比率や登用への取組みなど32項目の基準の達成数に応じて星認証されます。



▲滋賀県「二つ星」(左) 国「えるぼし2段階」(右)

#### ●「将来世代応援企業賞」を受賞!

女性管理職他社交流会(5社参加)や女性キャリアアップ研修の実施、また、育児休業中や子育て中の社員を対象にしたセミナー等の取組みが認められ子育て支援や女性の活躍に向けた取組みを進める企業として選出されました。



▲教育人事部長本持真二(左)と副知事

### ワークライフバランス

#### ●はとパパはとママセミナー

平和堂で初めてのオンラインセミナーとして、2020年9月10日に「はとパパはとママセミナー」を開催しました。『お子様と一緒に参加できるコミュニケーション』をテーマに、短い時間でも効果的な子どもとの関わり方や、仕事と子育ての両立に前向きな思いを持ってもらえるような内容を企画しました。周りを気にせず、また自宅から移動せずに受講できるということで、親子で安心してご参加いただけました。



▲オンラインセミナー参加者の様子

#### ●ライフプランセミナー

オンラインセミナー第2弾として、人生100年時代を迎え、生活と仕事の向き合い方を見つめ直すための「ライフプランセミナー」を開催しました。今回は「年金」と「介護」をテーマに企画。WEB会議システムを利用した講師との個別相談会も好評。オンライン配信と同時にライブビューイング会場を設け、オンラインとリアルハイブリッド形式で、より多くの方に受講していただけるようにしました。



ライブビューイング参加者の様子



## 生き生き働ける職場づくり

### 技能研修センター

商品加工の技術を指導する技能研修センターでは、技能ライセンス制度に基づき、一定の基準に達したかを判断する認定試験を定期的に行っています。技術を身に付けることで仕事にやりがいを感じ、仲間と共に自分自身の成長を実感できるよう、新入社員はこの技能研修センターで加工技術を基礎から学び、お客様に喜んでいただける商品を作ることができるようになります。

コロナ禍で集合研修が予定通りにできなかったことから、今後は「オンライン研修」も一部導入することで、技術指導においても新しい学びの形を構築していきます。

#### VOICE

##### 技術の習得に励んでいます

最初は牛肉の部位も特徴も分からない状態で不安でしたが、新店研修の中で、包丁の持ち方から筋引き・カットの仕方等を丁寧に教えていただき、今では自信をもって、お客様に喜んでいただける商品を作ることができています。

平和堂石山 精肉 江上 千尋



##### 成長する喜びを感じています

新入社員研修を通して、加工工程の不安や技術の再確認ができスキルアップできました。特に魚をおろす作業に関しては、教えていただいた通りに実施する事により、商品ができ栄え・加工の速さともに大きく成長することができました。

平和堂石山 鮮魚 坪倉 正紀



### 労働安全・衛生

従来平和堂では「切れ・こすれ」に関する労災件数が最も多かったため、中央労働安全衛生委員会で審議し2018年～2020年にかけて切創防止用として、「カットガード手袋」を鮮魚・デリカ・精肉・青果売場に導入しました。特に鮮魚売場では、導入前に比べ切創労災件数が4割近く減少しましたが、依然として未装着時での事故が多い為、2020年は「マニュアルの見える化」を進めました。これにより、売場主任だけでなく店舗の管理職にも着用すべき作業が明確になり、安全な作業の相互理解が進みました。2020年の新たな傾向として、グロサリー部門の労災が増加していることを受け、現在中央労働安全衛生委員会で対応策を検討しています。

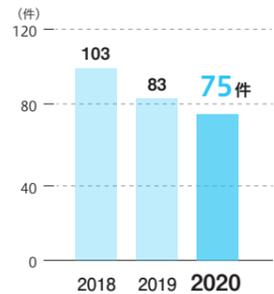


▲鮮魚用カットガード手袋(2018年導入)

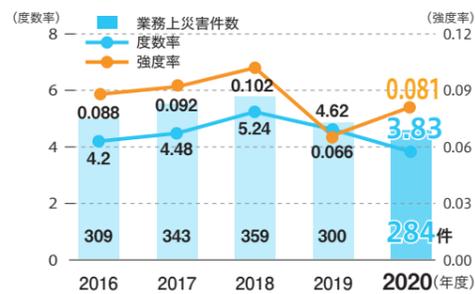


▲青果用カットガード手袋(2019年導入)

#### ▶「切れ・こすれ」労災件数の推移



#### ▶全部門労災 度数率、強度率



### 人権啓発活動

滋賀人権啓発企業連絡会は県内に事業所を置く企業 420 社が参集し、企業の視点だけでなく、県や市町などの自治体、教育委員会などとも情報交換しています。主な活動として、部落差別をはじめとした様々な人権課題の解決に向けて研修事業を企画・運営するなど、課題に合わせた適切なテーマを選定し研修を進めています。

中でも「リーダー養成講座」は、4日間にわたり部落差別、インターネット、ハラスメントなどのテーマを講座と現地研修から総合的に学び、各企業のリーダー人材を養成する講座として大変人気があります。当社も毎年参加しています。



▲リーダー養成講座

## ピカピカ実現活動

平和堂ではお客様へのサービス向上を目指し、自発的に考え、知恵を出し合い、協力し合う小集団活動「ピカピカ実現活動」に取り組んでおり、この活動は一人ひとりのレベルの向上を図り、達成感ややりがいを感じてもらうことをねらいとしています。

2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全社発表大会をやむなく中止することになりました。しかし取り組んだ発表内容を全社にも共有するため、店舗内で撮影会を行い、eラーニングで全店に紹介、新しい形でピカピカ実現活動の発表の場を設けました。

また、年に2回開催していた全社発表大会を2020年度より年1回とし、1テーマに対する活動期間を長くすることで、より内容を充実して取り組むことになりました。



◀今津店発表風景



▼フレンドマート南郷店・SF大石店 発表者

▲アル・プラザ醍醐発表者

次は発表者で舞台上立ちたいです



▲2019年度新入社員・司会を務める予定だった二人  
(左)フレンドマートかみしんプラザ店 竹村 卓  
(右)アル・プラザ堅田 小林 佳奈美



▲フレンドマート上笠店 表彰状授与



▲フレンドマート・G宇治市役所前店の皆さん



▲アル・プラザ草津の皆さん

#### VOICE

##### 『地域一番のレディス売場』を目指して

主任を筆頭にメンバー全員でお客様の声を聞き、協力してピカピカ発表大会を終えることができました。ホールで皆さんの前で発表ができなかったことは残念ですが、映像を見てレディス売場に携わっていない売場の方々にも理解できる様工夫し、沢山の皆さんの意見を聞くことで、内容を明確にすることができました。売場メンバーだけではできないことも、周りを巻き込み一歩ずつ前進していくことが大切だと今後も情報や思いを共有化し、さらにチームで前進していきます。

アル・プラザ草津 レディス 池谷 真奈美



#### ▶【発表店舗】2019年度下期優秀グループ(撮影は2020年10月7日・14日実施)

店名	売場名	グループ名	リーダー名	テーマ
アル・プラザ草津	レディス	レディスチーム	村中 奈都子	地域一番のレディス売場へ！ S/A・品揃え改善
今津店	グロサリー	チームグロサリー	清水 諒平	「地域へのお役立ち」～地元商品の売り込み再強化
フレンドマート上笠店	鮮魚	上笠のフィッシュ	桑原 竜	「チーム上笠！今日のおかずは魚で決まり！！毎日のメニューを心を入れてお手伝い」
アル・プラザ醍醐	レディス・専門店	ダイゴのコーディネイター	久保 詩歩	接客に没頭し、レディスの顧客様獲得！！
フレンドマート南郷店・スーパーフレンド大石店	デリカ	南郷惣菜亭	今村 聖奈	お客様に目につく売場を！
フレンドマート・G宇治市役所前店	サービス	げんきっこ	松本 奈穂美	お・も・て・な・しGのファンを作ろう

平和堂のサステナビリティ活動 平和のハト



# 地域社会のために つくします

平和堂は、地域社会の一員として、よりよい社会をつくるための取組みに注力し、「環境」と共存する会社を目指しています。

## 2020年度の活動

2020年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、ママさんバレーボール大会・福井綱引大会などのスポーツイベントや、企業と連携した環境体験活動、また5ADAY食育体験ツアー、収穫体験ツアーをはじめとする食育活動を自粛させていただきました。しかし、そうした状況下においても、対策を講じながらできる活動を模索してきました。

## 食育推進活動

### 「食」の大切さを届ける食育イベント「レシピ」

地域のお子様を対象とした食育イベント「レシピ」。当初は、4人のパフォーマーが登場するパフォーマンスショーをライブ上演する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大状況を鑑みパフォーマンスショーを録画し、映像上映に切り替えました。

映像では、「赤」「黄」「緑」、3色の食べ物をバランスよく食べよう！をテーマにストーリーを展開し、多くのお客様に楽しくご観覧いただきながら食べる大切さを感じていただきました。映像上映以外にも、食べ物にまつわる謎をときながら館内をまわる「食育なぞときツアー」や、バランスのよい平和堂オススメの献立を紹介するレシピの配布なども同時開催し、たくさんのお客様にご参加いただきました。

#### 開催店舗

アル・プラザ水口、アル・プラザ鶴見、アル・プラザ宇治東、アル・プラザ城陽、アル・プラザ富山、アル・プラザ津幡、ビバシティ彦根



▲食育パネルの展示



▲食べ物をバランス良く！平和堂オススメレシピのご紹介

参加人数【上映】 **1,541**名

参加人数【なぞとき】 **758**名



▲「レシピ」出演者の皆さん



食育なぞときツアー▶



パフォーマンスショーの映像上映▶

## 地域との共創活動

### 子ども環境学習(平和堂エコピースクラブ)

近隣の小学3～4年生を店舗へ招いて環境学習をおこなう「平和堂エコピースクラブ」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、店舗での受け入れを中止していましたが、各店では店長が小学校を訪問する出前授業に切り替えて実施しました。出前授業では、店長が先生役となり、店の仕事の内容や環境への取組みを講義させていただきました。



▲出前授業の様子

#### VOICE

#### 子ども達が笑顔で学べました

今回の出前授業では、お店に見学に行くより多くの質問をすることができたので、子ども達もお店のしくみについて多くを学ぶことができ、このような形で実施していただき感謝しています。



彦根市立旭森小学校 教諭 星野 亜友美様

出前授業  
実施件数

**27**校

参加児童数

**1,475**名

### 滋賀県の子ども食堂を支援

平和堂では「ライフスタイル総合(創造)企業」として、子ども食堂※の活動をより多くの方に知ってもらい、子ども達の健康な成長に寄与し、ひいては地域活性化の一端を担うため、滋賀県内の子ども食堂への支援を2017年から継続しています。年に2回、店舗にてお客様と社員から募金を募り、集まった募金と平和堂からの拠出金を合わせて滋賀県社会福祉協議会を通じて寄付支援しています。

2020年度はさらに、同協議会の「滋賀の子どものほほえむカサポート事業」に協力し、7月1日から8月31日までの2か月間にわたり、滋賀県内75店舗において募金活動を実施。お客様をはじめ、地域の皆様、従業員からお預かりした約105万円を同協議会に寄付し、新型コロナウイルス感染症の影響により困窮されている世帯の子どもの支援に役立てていただきました。

また、子ども食堂の活動を少しでも多くの方に知っていただくため、「子ども食堂フェスタ」や「子ども食堂カレーサミット」に運営スタッフとして参加しています。

#### ※ 子ども食堂

貧困家庭や孤食の子どもに対し、食事や安心して過ごすことのできる場所を提供することを目的に始められた社会活動で、最近では地域のすべての子ども、親、地域の大人など、対象を限定しない食堂も増えています。地域のボランティアなどで運営し、公民館等の公的施設で月1～2回程度開催の食堂が多いです。

寄付  
(2020年4月3日)

**3,584,084**円

寄付  
(2020年10月27日)

**3,096,000**円

累計  
(2017年～2020年)

**22,619,104**円



▲子ども食堂の様子



▲贈呈式

### 「平和の森づくり」活動

平和堂では社員とその家族のボランティアによる森林保全活動「平和の森づくり」を福井県、滋賀県、京都府、岐阜県の4府県5カ所で展開しています。2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、活動を全て中止とさせていただきました。

## 循環型社会への貢献

### 平和堂リサイクルセンター

自社施設「平和堂リサイクルセンター」にて、資源の有効活用に取り組んでいます。ここでは、店頭回収したペットボトルや納品用ハンガーなどのプラスチック類、不要になった不燃物などを回収し、プラスチック・金属・ガラスなど、種類ごとに手選別で解体・分別しています。

分別されたものは固形燃料(RPF)化等の処理をしてリサイクルされており、特にプラスチック類は、素材ごとに破碎処理することで、リサイクル率を向上させています。

2020年度のリサイクル率は、90.5%で1,184tを資源として再活用できるようにしました。



### 食品リサイクル

店舗で発生する食品廃棄物の抑制に取り組むとともに、食品リサイクルを推進しています。

2020年度は従来の魚アラ、野菜・果物くずに加え、一部エリアでデリカくずのリサイクルも開始しました。

この食品リサイクルにより堆肥化された野菜くずは「循環エコ野菜」に活用されるほか、リサイクル飼料として、畜産にも利用されています。年間の食品廃棄物の発生量は6,758t、リサイクル率60.2%でした。

### 店頭での容器回収とリサイクルステーション

地域のリサイクル活動に貢献できるよう、店頭で専用回収BOXを設置し、使用済みの牛乳パック、食品トレイ(発泡・透明)、ペットボトルの回収を行っています。

また、リサイクルステーション(エコすぽっと、Rステーション、ecoひろば<sup>※</sup>)では、お客様が持参された資源の重量に応じて専用カードにポイントが加算され、500ポイントで平和堂商品券と交換することができ好評です。

※ ecoひろばは、5,000ポイントで平和堂商品券と交換になります。

#### リサイクルステーション回収実績(2020年度)



### 廃棄物の削減

廃棄物のリサイクル率を向上させ、最終廃棄処分量を削減するために、廃棄物の総発生量・リサイクル量・最終処分量を管理しています。

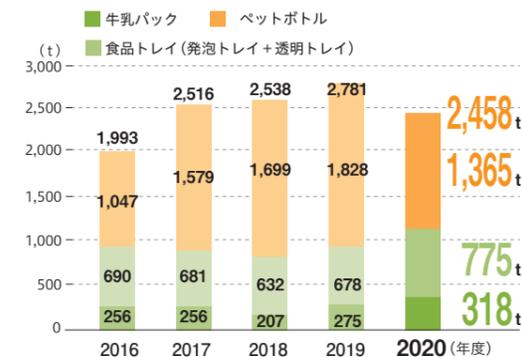
2020年度の発生量は43,131tで、前年に比べ35,742t増加しました。リサイクル量は30,783tで593t増加し、最終処分量は12,347tで3,664t増加しました。



#### 食品リサイクル量の推移



#### 店頭回収量の推移



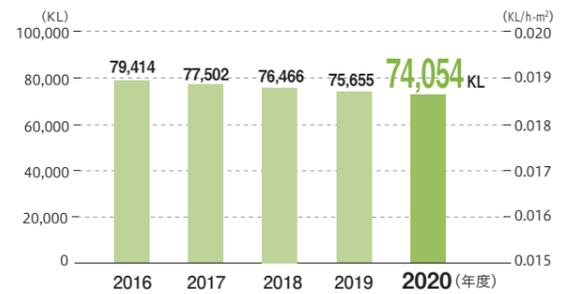
## 低炭素社会の実現

2020年度は、既存店舗のLED化を中心に一次エネルギー削減に取り組み、リーチインケースの結露防止ヒーターの制御を行う省エネ設備等を導入しました。また、改装(7店舗)に連動して最新の代替フロン(低GWP<sup>※2</sup>冷媒ガスR-448A他)の冷凍設備を更新しています。省エネ設備に切り替えることで低炭素社会の実現、地球温暖化防止に努めています。 <sup>※2</sup> GWP 地球温暖化係数

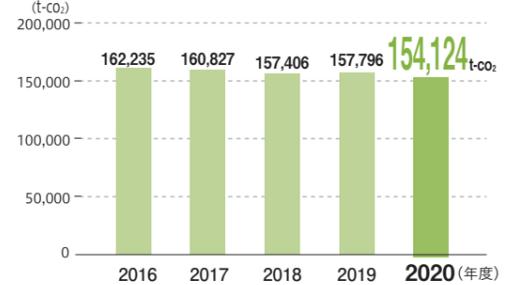


◀LED化された店内の照明

#### 一次エネルギー年間使用量の推移 (電気・ガス・石油類を原油量に換算)



#### CO<sub>2</sub>排出量の推移



### 有料レジ袋収益を寄付贈呈

平和堂は、環境保全活動の一環として食品売場のレジ袋の無料配布を中止としています。

詳しくは特集 P18 有料レジ袋の販売収益金は府県の緑化推進会などに寄付し、地域の小学校や幼稚園の緑化事業「平和の緑づくり」活動や環境に配慮した緑化を推進する取組みに役立てていただいています。

2020年度は、2019年2月21日から2020年2月20日までの1年間の有料レジ袋収益金300万円を滋賀県緑化推進会様に寄付しました。また、2020年度の「平和の緑づくり」活動は、滋賀県内3カ所を含む全8カ所で実施されました。



▲小椋総務部長兼社長室長(左)から細江名誉会長(滋賀県議会議長)へ目録贈呈

### COLUMN 有料レジ袋収益金の寄付と寄付金を活用した「平和の緑づくり」植樹

幼稚園や小学校で植樹を行う「平和の緑づくり」活動は、コロナ対策のため、ほとんどの会場で植樹式を取りやめ、苗木の提供を行いました。コロナが収束した時期に、石川県の木場小学校と大阪府の柱本保育園には、近隣店舗から支配人(店長)が植樹式に駆け付けました。

#### 平和の緑づくり活動一覧

行政区	寄附先	備考
滋賀県	「滋賀県緑化推進会」	「平和の緑づくり」植樹3ヶ所
石川県	「石川県緑化推進委員会」	「平和の緑づくり」植樹1ヶ所
京都府	「京都モデルフォレスト協会」	「平和の緑づくり」植樹1ヶ所
大阪府	「大阪みどりのトラスト協会」	「平和の緑づくり」植樹2ヶ所
愛知県	「愛知県緑化推進委員会」	地域の小学校へ苗木の提供等
岐阜県	「岐阜県緑化推進委員会」	地域の小学校へ苗木の提供等
福井県	「福井県緑化推進委員会」	地域の小学校へ苗木の提供等
富山県	「富山環境財団」	地域の環境活動



▲11月19日(木) 高槻市柱本保育園[アル・プラザ香里園 支配人 吉田 昌弘]



▲11月11日(水) 小松市立木場小学校 [アル・プラザ小松 店長 磯部たかし]

## 環境マネジメント

平和堂は、環境の国際規格(ISO14001)の認証を本部および全店で認証取得しており、社長をトップとした組織体制で環境マネジメントシステム(EMS)を運用しています。2020年度は8項目の目標のうち、7項目を達成できましたが、1項目は未達成でした。

社会情勢や取り巻く環境の変化に対応しながら、循環型社会に貢献していけるようさらなる取組みを進めていきます。

### ▶2020年度の目標と実績

◎ 目標を大幅に上回る ○ 目標達成 ✕ 目標を大幅に下回る

環境方針	2020年度目標	2020年度実績	
環境に配慮した商品づくりと提供を推進します	環境配慮型商品の販売拡大 環境セレクトの御奉仕高向上 環境セレクトの認知度向上 2019年度実績 138億円	140億円	◎
省エネルギー・省資源を推進します	一次エネルギー使用量の削減 (電気・ガス・石油類) エコストア省エネ設備導入推進 2019年度対比(原単位)kwh/h・㎡	1%削減	○
	配送車両の使用燃料の削減 センター配送便数2019年度対比 (1店舗あたり月平均)	1%削減	○
	水道使用量の削減 2019年度対比(原単位)ℓ/h・㎡	1%削減	◎
	紙の使用量削減 コピー用紙・POP用紙使用枚数 2019年度対比既存店舗総枚数/枚	1%削減	◎
地球温暖化防止のため、CO <sub>2</sub> 排出量を削減します	CO <sub>2</sub> 排出量の削減 2019年度対比(原単位)	1%削減	○
廃棄物の削減と資源の有効活用に取り組みます	生ゴミのリサイクル率の向上 2019年度実績 59% (魚アラ・廃食油リサイクル等)	63%	✕
地域社会の環境保全活動を支援します	平和堂エコピースクラブの拡大 子ども環境学習への参加団体の増加	120団体	—

## 環境会計

平和堂では、環境保全のための投資や費用を定量的に管理し、その効果を金額として把握することで、取組みの一層の効率化を図るとともに、合理的な意思決定を行うための環境会計に取り組んでいます。

集計範囲 株式会社平和堂(単体) 対象期間 2020年2月21日～2021年2月20日

### ▶環境保全コスト

(単位:千円)

分類	主な取組み内容	2019年度		2020年度	
		投資額	費用額	投資額	費用額
(1) 事業エリア内コスト		887,857	997,479	947,926	1,045,081
内訳	(1)-1 公害防止コスト	24,400	138,908		126,315
	(1)-2 地球環境保全コスト	851,832	323	947,926	163
	(1)-3 資源循環コスト	12,075	858,248		918,603
(2) 上・下流コスト	容器包装リサイクル法再商品化委託料・お買い物袋持参エコポイント費		168,187		125,864
(3) 管理活動コスト	ISO審査登録コスト・専任者人件費 社員教育・CSR報告書作成費		30,654		31,381
(4) 研究開発コスト		—	—	—	—
(5) 社会活動コスト	平和の森づくり・有料レジ袋収益金寄附 環境展出演・子ども環境学習		15,997		14,804
(6) 環境損傷対応コスト		—	—	—	—
合計		887,857	1,212,317	947,926	1,217,130

### ■環境保全効果

#### ①事業エリア内コストに対応する効果

分類	環境パフォーマンス指標(単位)	2019年度	2020年度
事業活動に投入する資源に関する効果	電気使用量 (MWh)	279,043	273,298
	ガス使用量 (千m <sup>3</sup> )	2,606	2,606
	重油・灯油使用量 (kl)	1,486	1,325
事業活動から排出する環境負荷及び廃棄物に関する効果	軽油使用量 (kl)	4,787	4,642
	水道使用量 (千m <sup>3</sup> )	1,487	1,379
	CO <sub>2</sub> 排出量 (t-CO <sub>2</sub> )	157,796	154,124
	廃棄物総排出量 (t)	43,096	43,131
	廃棄物最終処分量 (t)	8,683	12,347
	排水量 (千m <sup>3</sup> )	1,487	1,379

#### ②上・下流コストに対応する効果

分類	環境パフォーマンス指標(単位)	2019年度	2020年度
事業活動から産出する財・サービスに関する効果	レジ袋使用削減枚数(千枚)	193,467	191,147
	牛乳パック回収量(t)	275	318
	食品トレイ回収量(t)	678	775
	ペットボトル回収量(t)	1,828	1,365

### ■環境保全対策にともなう経済効果

(単位:千円)

効果の内容		2019年度	2020年度
収益	店頭回収品リサイクル売却益	42,286	40,978
	有料レジ袋収益金	11,075	12,570
費用節減	省エネ設備導入効果	149,196	44,645
	お買い物袋持参推進によるレジ袋費の節減	432,585	533,099
	レジ袋使用減による容リ法再商品化委託料の節減	46,294	52,855
	リサイクル推進による廃棄物処理費の節減	16,306	8,107
合計		698,072	679,684

「5つのハトのお約束」に基づく独自のサステナブルな取り組み

# サステナビリティ活動一覧



## 奉仕のハト

ISO26000中核主題/人権・消費者課題・コミュニティへの参画

### 2020年度の取り組み項目

- 新型コロナウイルス感染症対策 (P11)
- 平和堂ホーム・サポートサービス (P13)
- ノーマライゼーションの推進 (P19)
- お客様の声に基づく企業経営 (P20)
- お客様満足度向上に向けたICTの活用 (P21)



**今後の課題**  
 ・地域社会へのより積極的な貢献活動  
 ・協働による地域課題の解決  
 ・SDGsなど国際イニシアチブ<sup>※1</sup>への対応



▲レジでの手話対応

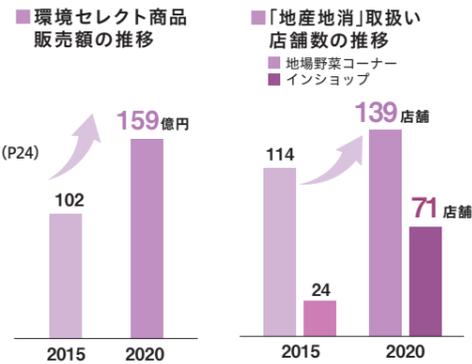


## 創造のハト

ISO26000中核主題/環境・消費者課題・コミュニティへの参画

### 2020年度の取り組み項目

- 平和堂ファーム開場 (P15)
- 平和堂石山がオープン (P16)
- 地産地消の推奨 (P23)
- 平和堂ストアブランド「E-WA!」の拡大 (P24)
- 環境貢献型商品 (P25)



**今後の課題**  
 ・地域社会へのより積極的な貢献活動  
 ・協働による地域課題の解決



▲地場野菜コーナー

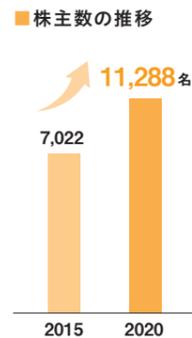


## 感謝のハト

ISO26000中核主題/組織統治・公正な事業慣行・消費者課題

### 2020年度の取り組み項目

- 安全・安心な商品の提供 (P27)
- 公正・公平な取引の推進 (P29)
- 法令順守のための社員教育 (P29)
- 適切な情報開示 (P30)
- 株主優待制度のご案内 (P30)



**今後の課題**  
 ・品質管理体制のさらなる充実  
 ・バリューチェーンマネジメントの強化<sup>※2</sup>  
 ・よりニーズの高いIR情報の開示  
 ・ESG投資<sup>※3</sup>を意識したエンゲージメント<sup>※4</sup>



▲温度管理



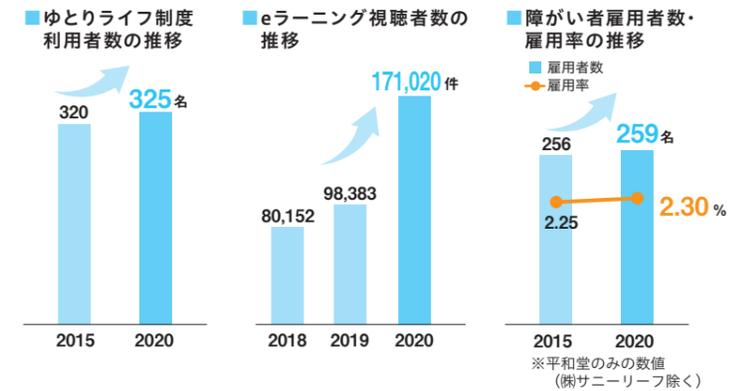
平和堂は経営理念でもある「5つのハトのお約束」に基づいて、サステナブルな取り組み項目を整理し、各担当部署を中心に活動を推進しています。(データは全て2021年2月20日現在のものです)

## 友愛のハト

ISO26000中核主題/人権・労働慣行

### 2020年度の取り組み項目

- 新型コロナウイルス感染症対策 (P11)
- 人材育成 (P31)
- 人事制度 (P31)
- 多様な働き方の推進 (P32)
- 生き生き働ける職場づくり (P33)
- ピカピカ実現活動 (P34)



**今後の課題**  
 ・働きやすく能力を活かせる労働環境の整備  
 ・より有効な研修、教育制度の開発  
 ・多様な働き方のための支援制度のさらなる充実



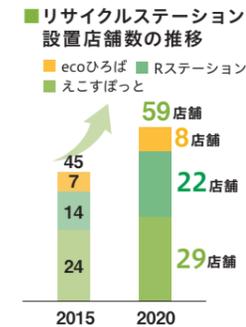
▲ICTを活用したオンライン研修

## 平和のハト

ISO26000中核主題/環境・消費者課題・コミュニティへの参画

### 2020年度の取り組み項目

- 食品ロスをゼロへ (P17)
- プラスチックごみ削減への取り組み (P18)
- 食育推進活動 (P35)
- 子ども環境学習「平和堂エコピースクラブ」 (P36)
- 子ども食堂への支援 (P36)
- 循環型社会への貢献 (P37)
- 低炭素社会の実現 (P38)
- 有料レジ袋収益金を寄付贈呈 (P38)
- 「平和の緑づくり」活動 (P38)
- 環境マネジメント (P39)
- 環境会計 (P40)



**今後の課題**  
 ・長期環境ビジョン策定  
 ・CO<sub>2</sub>排出量のさらなる削減  
 ・再生可能エネルギーの活用  
 ・ゼロ・エミッション<sup>※5</sup>へのチャレンジ  
 ・SDGsなど国際イニシアチブへの対応



▲平和の緑づくり

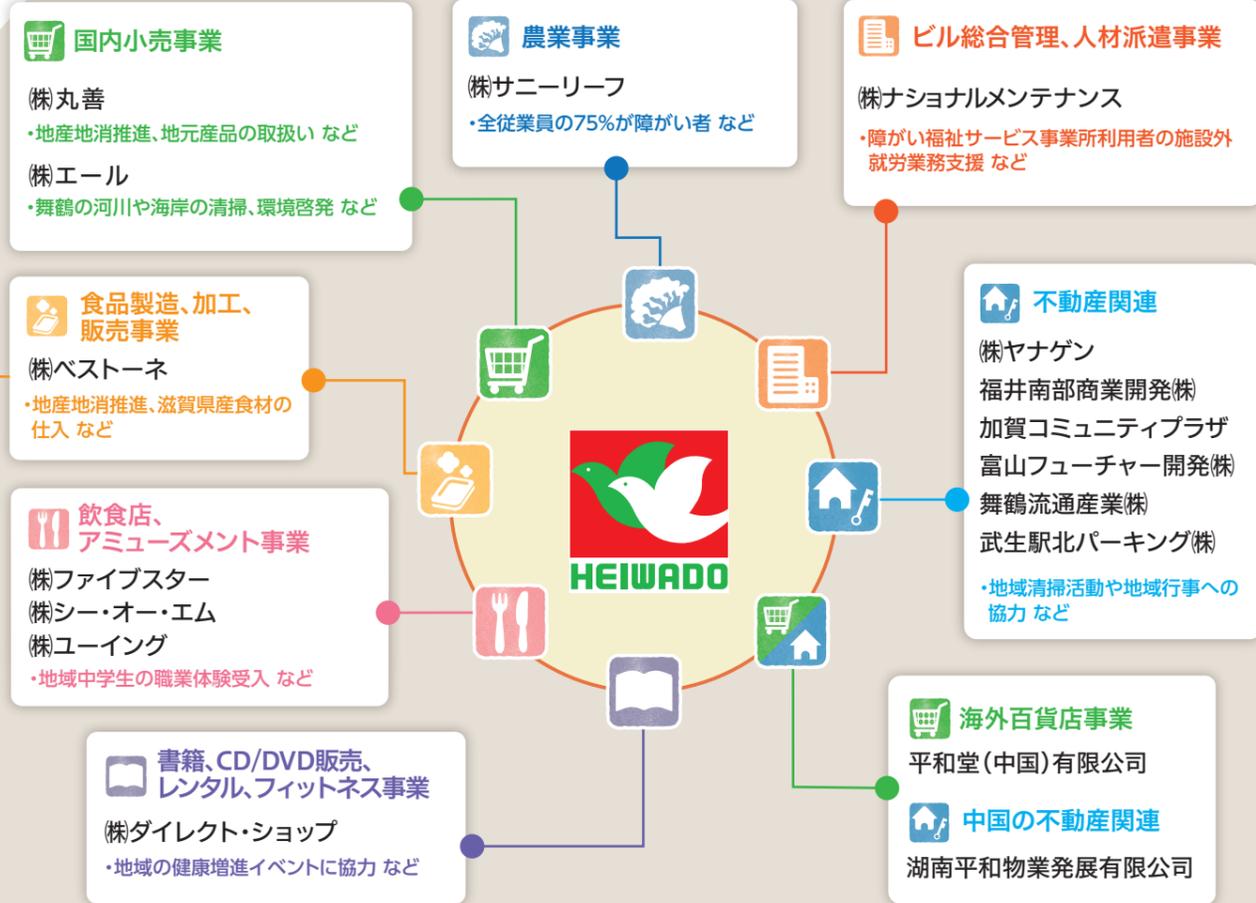
### ■持続可能な開発目標とは

2015年9月に国連本部にて「我々の世界を変革する:持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。ここで掲げられた17の目標と169のターゲットが「持続可能な開発目標(SDGs)」です。



※1 「国連グローバル・コンパクト」や「GRI」、「ISO26000」、「SDGs」などの国際的な原則や目標、ガイドライン。  
 ※2 原材料の調達から製品・サービスがお客様に届くまでの一連の活動を適正に管理すること。  
 ※3 環境 (Environment)、社会 (Social)、ガバナンス (Governance) の頭文字からなる、企業の成長に欠かせない3つの観点を重視した投資。  
 ※4 情報交換や対話などを通して、より積極的に関わり合う双方向のコミュニケーション。  
 ※5 廃棄物の削減やリサイクルによって、廃棄物の排出をゼロにする仕組み、取り組み。

# 平和堂グループのサステナビリティ活動



## 株式会社ベストオーネ

本社所在地：滋賀県犬上郡多賀町中川原字大久保491番地の3  
 設立：平成3年11月  
 事業所：デリカセンター、多賀食品センター、久御山食品センター



多賀食品センター 盛付け作業の様子



▲デリカセンター盛付け作業の様子



▲学校給食事業の展開

### 循環型社会に貢献します

廃プラ自動洗浄機をはじめ、食材の仕入れから加工、品出しまでの流れの中でごみの廃棄を最小限に抑える取組みを行うなど、「環境にやさしい食文化の創造」という企業理念の実現を目指しています。今後は久御山食品センターの廃プラ処理についても検討し、ベストオーネ全体として資源循環体制の構築に取り組んでいきます。

株式会社ベストオーネ 多賀食品センター長 清水 英樹



## PICK UP

(株)ベストオーネの環境活動

### 廃棄物から有価物へ！循環型社会への挑戦

廃プラスチックごみ(以下、廃プラごみ)による環境問題は世界でも注目され問題視されています。当社では自社で出るごみは自社で処分しようという考えのもと、2020年7月に自動洗浄機を導入しました。この洗浄機を使い、汚れた廃プラごみを洗浄することにより再利用できる資源にリサイクルするという取組みを行っています。



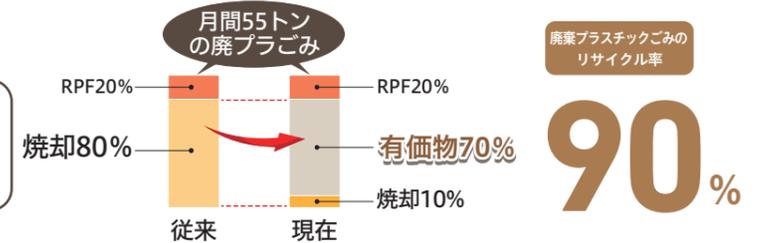
廃プラ自動洗浄機  
 『300kg/hの処理能力、1日1トン強の量を洗浄』

#### リサイクルの流れ



**導入のメリット**

- 廃プラごみ処理にかかるコスト削減
- 焼却時に排出されるCO<sub>2</sub>の量を削減



### VOICE

#### 環境負荷を低減させるために

経費と作業効率などをチェックしながら運用管理を行っています。また、分別作業の写真を撮影してどのように分別すると良いかといった社員教育も行っており、社員の意識向上を図っています。生産活動している中でごみはゼロにはなりません。こうした取組みを行うことで廃棄するごみの量を削減しながら、少しでも環境活動に貢献したいと考えています。

株式会社ベストオーネ システム・経営企画部長 隅田 正樹



#### 作業効率を高めていきます

ベストオーネ様の環境活動に少しでもお役に立てたらという思いで、この設備導入を提案させていただきました。稼働してまだ間もないので色々なことが模索中です。作業現場の環境改善や作業方法の改善などベストオーネ様とコミュニケーションをとりながら進めていき、作業効率を上げていけたらと考えています。

株式会社杉本商事 取締役 荒田 弥寿夫 様



# 次世代の若い翼たちへ

公益財団法人平和堂財団は、株式会社平和堂の創業者・故夏原平次郎が、平和堂を今日の企業に育てていただいた地域の方々に感謝し、そのご恩に報いるため私財を寄付し、1989(平成元)年3月に設立されました。滋賀県の教育、文化、体育、環境、児童福祉にかかわる各種助成や事業をおこない、地域社会の発展に寄与することを目的に活動しています。



## 2020年度の主な活動

### 1 教育事業

#### 給付型育英奨学金(返済不要)

- 大学進学者育英奨学生 ⇒ **21名**に支援  
(一人あたり年間60万円)
- 滋賀医科大学育英奨学生 ⇒ **5名**に支援  
(一人あたり年間60万円)
- 高校在学学生育英奨学生 ⇒ **25名**に支援  
(一人あたり年間24万円)

2020年度は、上記の年間給付額に加えて、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う臨時育英奨学金として、**大学生30万円**(15万円×2回)、**高校生10万円**(5万円×2回)を給付し各奨学生を支援しました。

#### 第12回いきいきすくすく淡海っ子活動

「いきいきすくすく淡海っ子活動」は、それぞれの地域で定期的、継続的に子どもたちの育成活動をおこなっているグループ、団体に対して、必要な活動資金を助成しています。

2020年度は11団体に助成予定でしたが、コロナ禍において3団体が活動休止となりました。



▲奨学生の集いには大学生1回生と4回生、卒業OBが参加し交流を図っています。(2020年度は未実施)



▲国際交流子ども絵画展「ARTで知ろうつながろう! ブラジルと日本」への活動助成

### 2 文化事業

#### 第26回新進芸術家美術展

2019年度平和堂財団芸術奨励賞受賞者4名に、歴代の受賞者41名を含む総勢45名の作品を一堂に会し、10月17日~25日に彦根バシティホール、11月3日~8日に草津クリアホールの2会場で美術展を開催、800名以上の方にご来場いただきました。



▲第26回新進芸術家美術展

### 鳩の音楽会2020

平和堂財団芸術奨励賞受賞者6名による「鳩の音楽会」を2021年1月8日、10日の2日間で開催しました。今年度は当初9月に開催予定でしたが、コロナ禍においていったん中止となり、会場をびわ湖ホール1カ所に集約し、招待人数を減らしてコロナ対策をしっかりと行ったうえで無事開催することができました。



▲鳩の音楽会2020 Special version

### 音の扉プロジェクト 学校訪問コンサート

音の扉プロジェクトは、滋賀県内の小学校を対象に、本格的な音楽に接する機会の少ない子どもたちが、本物の音楽や奏者に出会うことで、音楽の素晴らしさ、楽しさを身近なものと感じる機会を作ることを行って実施しています。10月28日に長浜市立湯田小学校、10月29日に長浜市立速水小学校の2校で開催し、約300名の小学生に参加いただきました。



▲音の扉プロジェクト

### 3 環境事業

#### 環境保全活動助成事業 夏原グラント

夏原グラントは、主に琵琶湖およびその流域の環境保全活動を対象とし、市民団体や学生団体などが自主的に行う活動に対して助成を行っています。

2020年度助成団体数 ⇒ **60団体**  
(合計1,488万円助成)



▲明日の走井を考える会2020



▲フィールドソサイエティ2020

#### 子ども環境教育活動への助成

子どもたちの自然環境保全への意識を高める環境体験プログラムによる活動を助成しています。2020年度は親子環境学習プログラムへ約170万円を助成しました。



▲トチノキ観察会2020

### 4 児童福祉事業

#### 滋賀県内の児童養護施設入所児童への支援をしています。

2020年度は、新入学児童(小学1年生)13名へのランドセル等の贈呈、18歳となる青少年6名へ自動車運転免許取得費用の助成、大学・専門学校等進学者6名へ「愛のハト育英奨学金」を給付しました。

愛のハト育英奨学金については年間60万円に加えて、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う臨時育英奨学金として、30万円(15万円×2回)を給付し、コロナ禍での奨学生を支援しました。



▲ランドセル贈呈

## コーポレート・ガバナンス

経営上の最高意思決定機関である取締役会を毎月開催するほか、経営意思決定のための協議機関として経営会議を毎月2～3回開催するなど、経営の基本方針に基づいて業務上の主要事項を審議決定しています。取締役会は、取締役(監査等委員である取締役を除く)8名と監査等委員である取締役3名の計11名で構成されており、取締役(監査等委員である取締役を除く)には社内出身者に加え、他企業で実務経験を積んだ人材を選任し、幅広い視点から議論を交わしています。また、監査等委員である取締役3名のうち2名は社外取締役で、幅広い視野および客観的な立場から企業戦略について総合的な助言がされています。

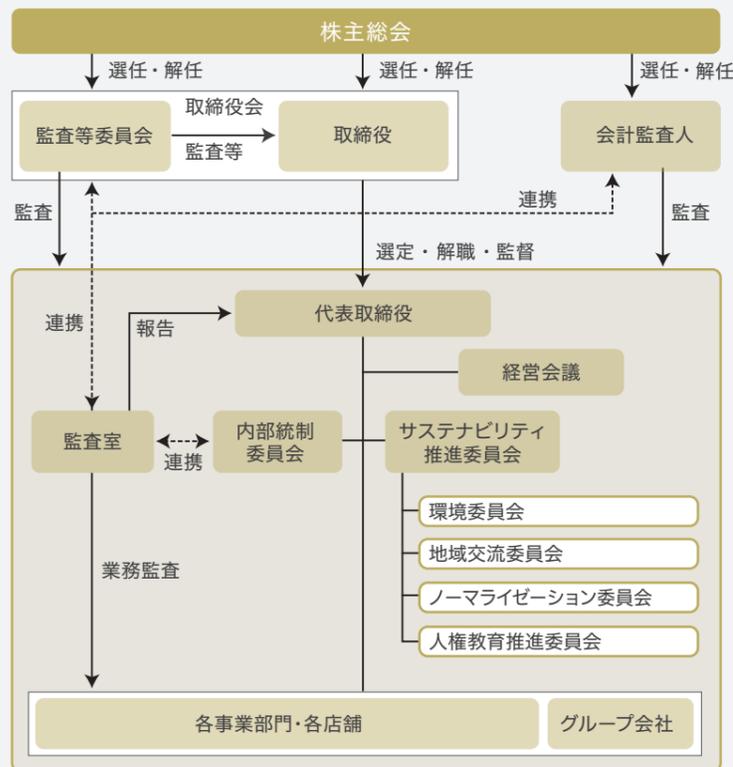
会社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上につながる対応として、当社は「コーポレート・ガバナンス・コード」への対応を推進し、その内容を踏まえた報告書を開示しています。

さらに、健全な企業活動の仕組みを整備運用する「内部統制委員会」を組織し、コンプライアンスに関する事項全般について情報収集や対策を立案し、その内容を委員長に報告・指示を受ける体制を整えています。

2020年度は取締役に社外取締役を迎え、社外の立場から企業戦略などについて助言がされています。

さらに本年はコーポレートガバナンスに関する仕組みを変更し、CSR委員会からサステナビリティ推進委員会に名称を変更、地域交流委員会を新たに設置し、取組みを強化しています。

■コーポレート・ガバナンスに関する仕組み



(2021年2月20日現在)

■コーポレート・ガバナンスに関する報告書

URL <https://www2.tse.or.jp/disc/82760/140120200421496678.pdf>

## コンプライアンス

コンプライアンスの維持やリスク管理、ノーマライゼーション、セクシュアル・ハラスメント、接客教育の「しつけ、身だしなみ」などを周知徹底するため、従業員全員に項目別に重要ポイントをまとめた手帳タイプの「平和堂マニュアル」を配付しています。このマニュアルには「わたしたちの行動基準」という業務全般において順守すべき事項が記載されており、コンプライアンスに関する行動規範を周知するとともに、一人ひとりの意識を高めています。

また、当社はコンプライアンス・マニュアルに基づき、反社会的勢力に対して係わりを一切持たず、このような団体・個人から不当な要求を受けた場合には、警察等外部機関と連携し、関係部署が連携・協力して組織的に対応いたします。

さらに、コンプライアンスに関する従業員からの通報や相談を受け付ける内部通報窓口として「平和堂クリーンライン」と、「人権ホットライン(人権相談窓口)」を設置しています。また、「社外通報窓口」を社外の弁護士事務所に設置し、グループ全体の通報窓口として運用することにより、コンプライアンス体制を整備しています。

## リスクマネジメント

### 事業継続計画(BCP)に関する取組み

大地震等の自然災害や甚大な被害をもたらす危機が発生した場合、当社が機能や役割を回復し事業継続することを目的とした事業継続計画(BCP)の強化に努めています。「災害マニュアル」を各店舗・本部に備え付け、予防体制とともに災害発生時の対応を定めています。また、店舗・本部において対象市町村発行のハザードマップを定期的に取得し、被災想定区域や避難場所などを把握し、災害対策に活用しています。

従業員には災害時での指針や行動を記した「災害時行動心得」の配付を行うとともに、災害発生時に人命第一を基本に被害の最小化と各人の役割・行動を再確認するため店舗・本部において消防訓練を行っています。また、本部においては災害発生時、本部が速やかに災害対策本部を設置するための初動訓練を行っています。

また、災害時に社員の安否や出勤が可能かを確認する「安否確認システム」を利用した訓練も定期的実施しており、災害が発生したとき、社員やその家族の状況をすぐに会社が把握できる体制を整えています。

### 個人情報保護・セキュリティに関する取組み

当社では個人情報の取扱いに関する「個人情報保護方針」を定めています。方針に基づき個人情報の管理に関する「個人情報管理マニュアル」「パソコン管理マニュアル」「HOPカードマニュアル」などを整備し、個人情報の保護に取り組んでいます。

### 店舗で発生する事件・事故に関する取組み

当社は、各店舗において日常的に発生する事件や事故などについて素早く対応するため、社内ネットワークを利用した「事件・事故報告」によって、迅速な解決と情報を共有できる体制を構築しています。

## 地域との連携

### 行政との「災害協定」の締結

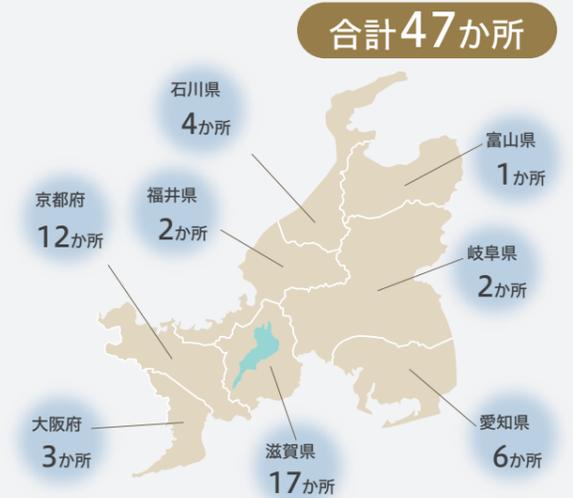
平和堂は地域社会の生活インフラを担う「総合小売業」として、災害発生時に物資の供給を行うことで、被災した地域の復興・復旧の一端を担うべく、店舗エリアの地方自治体と災害協定の締結をおこなっています。災害時には、生活に必要な物資提供など、地域との連携可能な体制を整えています。

2020年度は新規で2行政と災害協定を締結し、現在47カ所と締結しています。

また、平和堂は関西電力送配電株式会社と、地震や台風等の災害発生時における迅速かつ円滑な電力復旧を図るため、両社が相互に協力支援することを定めた「災害時における相互支援に関する協定」を締結いたしました。

災害発生時の物資協定を主眼に置いた協定を、行政や自治体以外と締結するのは今回が初めてです。

■行政との協定(2021年2月20日現在)



▲越前市との締結協定



▲枚方市との締結協定

■2020年度新規締結協定

2020年3月25日(水) 福井県越前市  
「災害救助に必要な物資の調達に関する協定」締結  
2020年3月30日(月) 大阪府枚方市  
「災害救助に必要な物資の調達に関する協定」締結

## GRIガイドライン対照表

「平和堂レポート2021」の編集にあたり、NGO団体GRI(Global Reporting Initiative)が発行する企業の持続可能性に関する報告書の国際的なガイドライン「サステナビリティ・レポート・スタンダード」を参考にしています。

※報告している項目のみを抜粋して掲載しています。

### 一般開示事項

項目	指標	該当項目
<b>組織のプロフィール</b>		
102-1	a. 組織の名称	〈会社概要〉 <a href="https://www.heiwado.jp/about/profile">https://www.heiwado.jp/about/profile</a>
102-2	a. 組織の事業活動に関する説明 b. 主要なブランド、製品、およびサービス。特定の市場で販売が禁止されている製品またはサービスがあれば、その説明を含める	〈会社概要〉 <a href="https://www.heiwado.jp/about/profile">https://www.heiwado.jp/about/profile</a>
102-3	a. 組織の本社の所在地	〈会社概要〉 <a href="https://www.heiwado.jp/about/profile">https://www.heiwado.jp/about/profile</a>
102-4	a. 組織が事業展開している国の数、組織が重要な事業所を有している国、報告書中に記載しているテーマに特に関連のある国の名称	〈店舗のご案内〉 <a href="https://www.heiwado.jp/shop">https://www.heiwado.jp/shop</a>
102-5	a. 組織の所有形態や法人格の形態	〈会社概要〉 <a href="https://www.heiwado.jp/about/profile">https://www.heiwado.jp/about/profile</a>
102-6	a. 参入市場（次の事項を含む） i. 製品およびサービスを提供している地理的な場所 ii. 参入セクター iii. 顧客および受益者の種類	〈グループ企業〉 <a href="https://www.heiwado.jp/about/group">https://www.heiwado.jp/about/group</a>
102-7	a. 組織の規模（次の事項を含む） i. 総従業員数 ii. 総事業所数 iii. 売上高（民間組織について）、純収入（公的組織について） iv. 株主資本および負債の内訳を示した総資産（民間組織について） v. 提供する製品、サービスの量	〈会社概要〉 <a href="https://www.heiwado.jp/about/profile">https://www.heiwado.jp/about/profile</a> 〈報告書〉 <a href="https://www.heiwado.jp/ir/report">https://www.heiwado.jp/ir/report</a>
102-8	a. 雇用契約（正社員と臨時雇用者）別、男女別の総従業員数 b. 雇用契約（正社員と臨時雇用者）別、地域別の総従業員数 c. 雇用の種類（常勤と非常勤）別、男女別の総従業員数 d. 組織の活動の相当部分を担う者が、従業員以外の労働者であるか否か。該当する場合、従業員以外の労働者が担う作業の性質および規模についての記述 e. 開示項目 102-8-a、102-8-b、102-8-c で報告する雇用数に著しい変動（例えば観光業や農業における雇用の季節変動）があれば報告する f. データの編集方法についての説明（何らかの前提があればそれも含める）	多様な働き方の推進（P32、42）
102-10	a. 組織の規模、構造、所有形態、またはサプライチェーンに関して発生した重大な変更。例えば、 i. 所在地または事業所の変更（施設の開設や閉鎖、拡張を含む） ii. 株式資本構造の変化、その他資本の形成、維持、変更手続きの実施による変化（民間組織の場合） iii. サプライヤーの所在地、サプライチェーンの構造、またはサプライヤーとの関係の変化（選択や終了を含む）	（該当なし）
102-11	a. 組織が予防原則や予防的アプローチに取り組んでいるか。またその取り組み方	ガバナンス（P48-49）
102-12	a. 外部で作成された経済、環境、社会憲章、原則あるいはその他のイニシアティブで、組織が署名または支持したものの一覧	サステナビリティ活動一覧（P41-42）
<b>戦略</b>		
102-14	a. 組織が予防原則や予防的アプローチに取り組んでいるか。またその取り組み方	トップメッセージ（P3-6）、行動基準と事業基盤（P7-10）
<b>倫理と誠実性</b>		
102-16	a. 組織の価値観、理念および行動基準・規範についての記述	平和堂グループの価値創造（P1-2）
102-17	a. 組織内外に設けられている次の制度についての説明 i. 倫理的行為、合法行為や組織の誠実性について求められる助言を提供する制度 ii. 非倫理的行為または違法行為についての懸念や、組織の誠実性に関する事項の通報に対処する制度	ガバナンス（P47-48）
<b>ガバナンス</b>		
102-18	a. 組織のガバナンス構造。最高ガバナンス組織の委員会を含む b. 経済、環境、社会的テーマに関する意思決定に責任を負っている委員会	ガバナンス（P47-48）
102-19	a. 最高ガバナンス組織から役員や他の従業員へ、経済、環境、社会的テーマに関して権限委譲を行うプロセス b. ステークホルダーと最高ガバナンス組織の間で、経済、環境、社会的テーマについて協議を行うプロセス	ガバナンス（P47-48）
102-21	a. 協議が権限移譲されている場合は、誰に委任されているか、最高ガバナンス組織の結果のフィードバックをどのように行っているか	ガバナンス（P47-48）
102-23	a. 最高ガバナンス組織の議長が組織の執行役員を兼ねているか否か b. 議長が執行役員を兼ねている場合、組織の経営におけるその者の役割と、そのような人事の理由	ガバナンス（P47-48）
102-26	a. 経済、環境、社会的テーマに関わる組織の目的、価値観、ミッション・ステートメント、戦略、方針、および目標の策定、承認、更新に際して、最高ガバナンス組織と役員が果たす役割	ガバナンス（P47-48）
102-30	a. 経済、環境、社会的テーマに関わる組織の目的、価値観、ミッション・ステートメント、戦略、方針、および目標の策定、承認、更新に際して、最高ガバナンス組織と役員が果たす役割	ガバナンス（P47-48）
102-32	a. 組織のサステナビリティ報告書の正式なレビューや承認を行い、すべてのマテリアルなテーマが取り上げられていることを確認する機能を果たしている最高位の委員会または役職	第三者意見（P54）
102-33	a. 最高ガバナンス組織に対して重大な懸念事項を通知するために設けられているプロセス	ガバナンス（P47-48）
102-34	a. 最高ガバナンス組織に通知された重大な懸念事項の性質と総数 b. 重要な懸念事項の対処、解決のために使われた手段	（該当なし）
<b>ステークホルダー・エンゲージメント</b>		
102-40	a. 組織がエンゲージメントしたステークホルダー・グループの一覧	平和堂グループの価値創造（P1-2）
102-42	a. 組織がエンゲージメントするステークホルダーを特定・選定する基準	平和堂グループの価値創造（P1-2）
102-43	a. ステークホルダー・エンゲージメントを行うための組織のアプローチ方法。種類別、ステークホルダー・グループ別のエンゲージメント頻度を含む。また、行ったエンゲージメントが、特に報告書作成プロセスの一環として行ったものか否かを示す	公正・公平な取引の推進（P29） 読者とのコミュニケーション（P53）
102-44	a. ステークホルダー・エンゲージメントにより提起された主なテーマや懸念。次の事項を含む i. 組織がそれらにどう対応したか（報告を行って対応したものを含む） ii. 主なテーマや懸念を提起したステークホルダー・グループ	行動基準と事業基盤（P7-10）、特集1、2（P11-18） 公正・公平な取引の推進（P29） 読者とのコミュニケーション（P53）
<b>報告実務</b>		
102-45	a. 組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっているすべての事業体の一覧 b. 組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっている事業体のいずれかが報告書の掲載から外れていることはないか	〈報告書〉 <a href="https://www.heiwado.jp/ir/report">https://www.heiwado.jp/ir/report</a>
102-46	a. 報告書の内容およびテーマのパウダラーを確定するためのプロセスの説明 b. 組織が報告書の内容を確定する際、報告原則をどのように適用したかの説明	編集方針（P1）
102-47	a. 過去の報告書で提供した情報を修正再記述する場合、再記述の影響および理由	平和堂グループの価値創造（P1-2）、GRI 対照表（P49-52）
102-48	a. 過去の報告書で提供した情報を修正再記述する場合、再記述の影響および理由	（該当なし）
102-49	a. マテリアルなテーマおよびテーマのパウダラーについて、過去の報告期間からの重要な変更	（該当なし）
102-50	a. 提供情報の報告期間	編集方針（P1）
102-51	a. 最新の発行済報告書の日付（該当する場合）	編集方針（P1）
102-52	a. 報告サイクル	編集方針（P1）
102-53	a. 報告書またはその内容に関する質問の窓口	編集方針（P1）
<b>マネージメント手法</b>		
103-1	a. 項目がマテリアルである理由の説明 b. マテリアルなテーマのパウダラー。次の記述を含む i. どこで影響（インパクト）が発生するか ii. 影響に対する組織の関与。例えば、影響の直接または間接の原因が組織にあるか否か、組織がビジネス関係を通じて影響に直接結びついたか否か c. パウダラーに関する特定の制約事項	平和堂グループの価値創造（P1-2） 編集方針（P1） 環境マネジメント（P39） 〈環境方針〉 <a href="https://www.heiwado.jp/csr/policy">https://www.heiwado.jp/csr/policy</a>

項目	指標	該当項目
103-2	a. 組織がそのテーマをどのようにマネージメントしているかの説明 b. マネージメント手法の目的に関する声明 c. マネージメント手法に次の要素が含まれている場合、各要素についての説明 i. 方針 ii. コミットメント iii. ゴールおよびターゲット iv. 責任 v. 経営資源 vi. 苦情処理制度 vii. 具体的な措置（プロセス、プロジェクト、プログラム、イニシアティブなど）	平和堂グループの価値創造（P1-2） 編集方針（P1） 環境マネジメント（P39） 〈環境方針〉 <a href="https://www.heiwado.jp/csr/policy">https://www.heiwado.jp/csr/policy</a>
103-3	a. 組織によるマネージメント手法の評価方法。次の事項を含む i. マネージメント手法の有効性を評価する仕組み ii. マネージメント手法の評価結果 iii. マネージメント手法に関連して調整を行った場合、その内容	平和堂グループの価値創造（P1-2） 編集方針（P1） 環境マネジメント（P39） 〈環境方針〉 <a href="https://www.heiwado.jp/csr/policy">https://www.heiwado.jp/csr/policy</a>

### 経済

項目	指標	該当項目
<b>経済パフォーマンス</b>		
201-1	a. 創出、分配した直接的経済価値（発生主義ベースによる）。これには、組織の全世界の事業所について、次に一覧表示する基本要素を含める。データを現金主義で表示する場合は、その判断理由を次の基本要素に加えて報告する i. 創出した直接的経済価値：収益 ii. 分配した経済価値：事業コスト、従業員給与と福利、資本提供者に対する支払い、政府に対する支払い（国別）、コミュニティへの投資 iii. 留保している経済価値：「創出した直接的経済価値」から「分配した経済価値」を引いたもの b. 影響が著しいものについて、創出・分配経済価値を国、地域、市場レベルに分けて報告する。また「著しい」と判断する基準も報告する	環境会計（P40）
201-4	a. 組織が報告期間中に各国政府から受け取った財務援助の総額。報告には次の項目を含めること i. 減税および税額控除 ii. 補助金 iii. 投資奨励金、研究開発（R&D）助成金、その他関連助成金 iv. 賞金 v. 特許権等使用料免除期間 vi. 輸出信用機関（ECA）からの財務援助 vii. 金銭的インセンティブ viii. その他、事業所が政府から受け取った財務利益、または受け取る予定の財務利益 b. 201-4-a の情報の国別内訳 c. 組織の株式保有構造における政府出資の有無、出資割合	（該当なし）
<b>間接的な経済的影響</b>		
203-1	a. 重要なインフラ投資や支援サービスを展開した範囲 b. コミュニティや地域経済に与えている影響、または与えらると思われる影響。プラスとマイナス双方の影響を含む（該当する場合） c. 当該投資、サービスが商業目的のものか、現物支給するものか、無償で実施するものかを報告する	平和堂 DX の推進（P9-10） 特集1、2（P11-18） 平和堂のCSR活動（P19-38）
203-2	a. 組織が与える著しい間接的な経済的影響（プラスおよびマイナス）と特定された事例 b. 外部ベンチマークやステークホルダーの優先事項（国内および国際的な基準、協定、政策課題など）を考慮した場合の間接的な経済的影響の「著しさ」	環境マネジメント / 環境会計（P39-40） サステナビリティ活動一覧（P41-42）
<b>腐敗防止</b>		
205-2	a. ガバナンス組織メンバーのうち、腐敗防止に関する組織の方針や手順の通達を行った者の総数と比率（地域別に） b. 従業員のうち、腐敗防止に関する組織の方針や手順の通達を行った者の総数と比率（従業員区分別、地域別に） c. ビジネスパートナーのうち、腐敗防止に関する組織の方針や手順について通達を行った者の総数と比率（ビジネスパートナー種類別、地域別に）。腐敗防止に関する組織の方針や手順が、その他の個人または組織に伝達されているかどうかを記述する d. ガバナンス組織メンバーのうち、腐敗防止に関する研修を受講した者の総数と比率を、地域別に報告する e. 従業員のうち、腐敗防止に関する研修を受講した者の総数と比率（従業員区分別、地域別に）	ガバナンス（P47-48）
205-3	a. 確定した腐敗事例の総数と性質 b. 確定した腐敗事例のうち、腐敗を理由に従業員を解雇または懲戒処分したものの総数 c. 確定した腐敗事例のうち、腐敗関連の契約違反を理由にビジネスパートナーと契約破棄または更新拒否を行ったものの総数 d. 報告期間内に組織または組織の従業員に対して腐敗に関連した訴訟が提起されている場合、その事例と結果	（該当なし）
206-1	a. 組織の関与が明らかとなった反競争的行為、反トラスト法違反、独占禁止法違反により、報告期間中に法的措置を受けた事例（最終しているもの、していないもの）の件数 b. 法的措置が最終したものについては、結果（決定や判決を含む）の主要点	（該当なし）

### 環境

項目	指標	該当項目
<b>原材料</b>		
301-1	a. 組織が報告期間中に主要製品やサービスの生産、梱包に使用した原材料の重量または量の合計。次の分類により報告する i. 使用した再生不能原材料 ii. 使用した再生可能原材料	特集2（P17-18） 環境型社会への貢献（P37）
301-2	a. 組織の主要製品やサービスの生産に使用したリサイクル材料の比率	環境マネジメント / 環境会計（P39-40）
301-3	a. リユース・リサイクルされた製品と梱包材の比率。製品区分別に報告する b. 本開示項目のデータ収集方法	平和堂グループのサステナビリティ活動（P43-44）
<b>エネルギー</b>		
302-1	a. 組織内における非再生可能エネルギー源に由来する総燃料消費量（ジュールまたはその倍数単位（キロ、メガなど）による）。使用した燃料の種類も記載する b. 組織内における再生可能エネルギー源に由来する総燃料消費量（ジュールまたはその倍数単位による）。使用した燃料の種類も記載する c. 下記の総量（ジュール、ワット時、またはその倍数単位による） i. 電力消費量 ii. 暖房消費量 iii. 冷房消費量 iv. 蒸気消費量 d. 下記の総量（ジュール、ワット時、またはその倍数単位による） i. 販売した電力 ii. 販売した暖房 iii. 販売した冷房 iv. 販売した蒸気 e. 組織内におけるエネルギー総消費量（ジュールまたはその倍数単位による） f. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール g. 使用した変換係数の情報源	環境マネジメント / 環境会計（P39-40）
302-4	a. エネルギー消費の削減および効率化の取り組みによる直接的な結果としてエネルギー消費量が削減できた場合、その削減量（ジュールまたはその倍数単位（キロ、メガなど）による） b. 削減したエネルギーの種類（燃料、電力、暖房、冷房、蒸気、またはこの全部） c. エネルギー消費削減量の算出に使用した基準（基準年、基準値など）と、その基準選定の論理的根拠 d. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	環境マネジメント / 環境会計（P39-40）

## GRIガイドライン対照表

項目	指標	該当項目
<b>エネルギー</b>		
302-5	a. 販売する製品およびサービスが必要とするエネルギーの報告期間内におけるエネルギー削減量（ジュールまたはその倍数単位（キロ、メガなど）による） b. エネルギー消費削減量の算出に使用した基準（基準年、基準値など）、および基準選定の論理的根拠 c. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	環境マネジメント / 環境会計 (P39-40)
<b>水</b>		
303-1	a. 水源からの総取水量。次の水源別内訳による i. 地表水（湿地、河川、湖、海などからの水を含む） ii. 地下水 iii. 組織が直接貯めた雨水 iv. 他の組織からの廃水 v. 地方自治体の水道や他の公営・民間水道施設 b. 使用した基準、方法、前提条件	環境マネジメント / 環境会計 (P39-40)
<b>大気への排出</b>		
305-1	a. 直接的（スコープ1）GHG 排出量の総計（CO <sub>2</sub> 換算値（t-CO <sub>2</sub> ）による） b. 計算に用いたガス（CO <sub>2</sub> 、CH <sub>4</sub> 、N <sub>2</sub> O、HFC、PFC、SF <sub>6</sub> 、NF <sub>3</sub> 、または全部） c. 生物由来の CO <sub>2</sub> 排出量（CO <sub>2</sub> 換算値（t-CO <sub>2</sub> ）による） d. 該当する場合、計算の基準年（以下の項目を含める） i. その基準年を選択した根拠 ii. 基準年における排出量 iii. 排出量に著しい変化があったため基準年の排出量を再計算することになった場合は、その経緯 e. 使用した排出係数の情報源、使用した地球温暖化係数（GWP）、GWP 情報源の出典 f. 排出量に関して選択した連結アプローチ（株式持分、財務管理、経営管理） g. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	低炭素社会の実現 (P38) 環境マネジメント / 環境会計 (P39-40)
305-2	a. ロケーション基準の間接的（スコープ2）GHG 排出量の総計（CO <sub>2</sub> 換算値（t-CO <sub>2</sub> ）による） b. あてはまる場合には、マーケット基準の間接的（スコープ2）GHG 排出量の総計（CO <sub>2</sub> 換算値（t-CO <sub>2</sub> ）による） c. データがある場合には、総計計算に用いたガス（CO <sub>2</sub> 、CH <sub>4</sub> 、N <sub>2</sub> O、HFC、PFC、SF <sub>6</sub> 、NF <sub>3</sub> 、または全部） d. 該当する場合、計算の基準年（以下の項目を含める） i. その基準年を選択した根拠 ii. 基準年における排出量 iii. 排出量に著しい変化があったため基準年の排出量を再計算することになった場合は、その経緯 e. 使用した排出係数の情報源、使用した地球温暖化係数（GWP）、GWP 情報源の出典 f. 排出量に関して選択した連結アプローチ（株式持分、財務管理、経営管理） g. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	低炭素社会の実現 (P38) 環境マネジメント / 環境会計 (P39-40)
305-5	a. 排出削減活動を実施した結果、直接的な成果として達成した GHG 排出削減量（CO <sub>2</sub> 換算値（t-CO <sub>2</sub> ）による） b. 計算に用いたガス（CO <sub>2</sub> 、CH <sub>4</sub> 、N <sub>2</sub> O、HFC、PFC、SF <sub>6</sub> 、NF <sub>3</sub> 、または全部） c. 基準年または基準値、およびそれを選択した根拠 d. GHG 排出量削減となったスコープ。直接的（スコープ1）、間接的（スコープ2）、その他の間接的（スコープ3）のいずれか e. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	低炭素社会の実現 (P38) 環境マネジメント / 環境会計 (P39-40)
<b>排水および廃棄物</b>		
306-2	a. 有害廃棄物の総重量（次の処分方法を用いている場合には、この処分方法別に内訳を提示） i. リユース ii. リサイクル iii. 堆肥化 iv. 回収（エネルギー回収を含む） v. 焼却（大量燃焼） vi. 深井戸注入 vii. 埋め立て viii. 現場保管 ix. その他（詳細を記述） b. 非有害廃棄物の総重量（次の処分方法を用いている場合には、この処分方法別に内訳を提示） i. リユース ii. リサイクル iii. 堆肥化 iv. 回収（エネルギー回収を含む） v. 焼却（大量燃焼） vi. 深井戸注入 vii. 埋め立て viii. 現場保管 ix. その他（詳細を記述） c. 廃棄物処分方法の判定方法 i. 自ら処分している場合または直接確認した場合 ii. 廃棄物処分請負業者から提供された情報による場合 iii. 廃棄物処分請負業者からの報告がない場合	特集 2 (P17-18) 循環型社会への貢献 (P37-38)
306-3	a. 記録した重大な漏出の総件数と総漏出量 b. 組織の財務報告書で報告している漏出のそれぞれにつき、次の追加情報 i. 漏出場所 ii. 漏出量 iii. 次の分類による漏出物。油漏出物（土壌または水面）、燃料漏出物（土壌または水面）、廃棄物の漏出（土壌または水面）、化学物質の漏出（多くは土壌または水面）、その他（詳細を記述） c. 重大な漏出のインパクト	(該当なし)
306-4	a. 次の各事項の総重量 i. 輸送された有害廃棄物 ii. 輸入された有害廃棄物 iii. 輸出された有害廃棄物 iv. 処理された有害廃棄物 b. 国際輸送された有害廃棄物の割合 c. 使用した基準、方法、前提条件	(該当なし)
<b>環境コンプライアンス</b>		
307-1	a. 環境法規制の非遵守で被った高額な罰金や罰金以外の制裁措置（下記の観点による） i. 高額罰金の総額 ii. 罰金以外の制裁措置の総件数 iii. 紛争解決メカニズムに提起された事実 b. 法規制に対して組織の違反が皆無の場合は、その旨を簡潔に述べるだけでよい。	(該当なし)

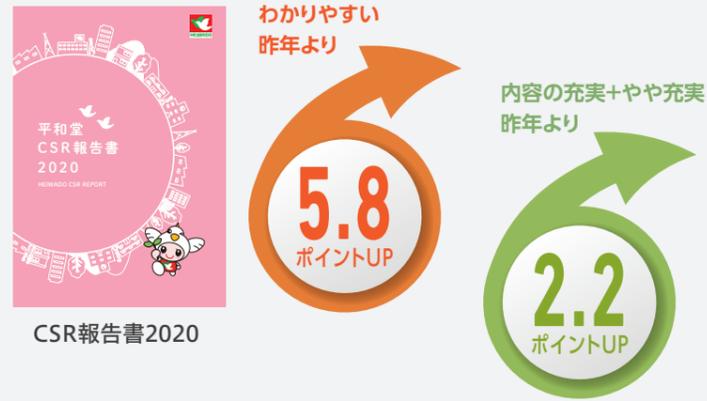
## 社会

項目	指標	該当項目
<b>雇用</b>		
401-1	a. 報告期間内における従業員の新規雇用の総数と比率（年齢層、性別、地域による内訳） b. 報告期間内における従業員の離職の総数と比率（年齢層、性別、地域による内訳）	友愛のハト (P31-34)
401-3	a. 育児休暇を取得する権利を有していた従業員の総数（男女別） b. 育児休暇を取得した従業員の総数（男女別） c. 報告期間中に育児休暇から復職した従業員の総数（男女別） d. 育児休暇から復職した後、12ヶ月経過時点で在籍している従業員の総数（男女別） e. 育児休暇後の従業員の復職率および定着率（男女別）	友愛のハト (P31-34)

項目	指標	該当項目
<b>労働安全衛生</b>		
403-2	a. すべての従業員に対する業務上傷害の種類、業務上傷害率（IR）、業務上疾病率（ODR）、休業日数率（LDR）、欠勤率（AR）、および業務上の死亡者数（次の内訳による） i. 地域 ii. 性別 b. 業務または職場が組織の管理下にあるすべての労働者（従業員を除く）に対する業務上傷害の種類、業務上傷害率（IR）、および業務上の死亡者数（次の内訳による） i. 地域 ii. 性別 c. 災害統計の記録、報告に適用する規則体系	友愛のハト (P31-34)
<b>研修と教育</b>		
404-2	a. 従業員のスキル向上のために実施したプログラムの種類、範囲や、提供した支援 b. 継続的な雇用適性を促すために提供した移行支援プログラムと、定年退職や雇用終了マネジメント	友愛のハト (P31-34)
<b>ダイバーシティと機会均等</b>		
405-1	a. 組織のガバナンス組織に属する個人で、次の多様性区分に該当する者の比率 i. 性別 ii. 年齢層：30歳未満、30歳～50歳、50歳超 iii. 該当する場合には、その他の多様性指標（例えばマイノリティ、社会的弱者など） b. 次の多様性区分の従業員区分ごとの従業員の比率 i. 性別 ii. 年齢層：30歳未満、30歳～50歳、50歳超 iii. 該当する場合には、その他の多様性指標（例えばマイノリティ、社会的弱者など）	友愛のハト (P31-34)
<b>結社の自由と団体交渉</b>		
407-1	a. 労働者の結社の自由や団体交渉の権利行使が、侵害されたり著しいリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー。次の事項に関して i. 事業所（製造工場など）およびサプライヤーの種類 ii. リスクが生じると考えられる事業所およびサプライヤーが存在する国または地域 b. 結社の自由や団体交渉の権利行使を支援するため、組織が報告期間中に実施した対策	(該当なし)
<b>児童労働</b>		
408-1	a. 次の事例に関して著しいリスクがあると考えられる事業所およびサプライヤー i. 児童労働 ii. 年少労働者による危険有害労働への従事 b. 児童労働に関して著しいリスクがあると考えられる事業所およびサプライヤー（次の観点による） i. 事業所（製造工場など）およびサプライヤーの種類 ii. リスクが生じると考えられる事業所およびサプライヤーが存在する国または地域 c. 児童労働の効果的な根絶のために報告期間中に組織が実施した対策	(該当なし)
<b>強制労働</b>		
409-1	a. 強制労働に関して著しいリスクがあると考えられる事業所およびサプライヤー。次の事項に関して i. 事業所（製造工場など）およびサプライヤーの種類 ii. リスクが生じると考えられる事業所およびサプライヤーが存在する国または地域 b. あらゆる形態の強制労働を撲滅するために報告期間中に組織が実施した対策	(該当なし)
<b>先住民族の権利</b>		
411-1	a. 報告期間中に、先住民族の権利を侵害したと特定された事例の総件数 b. 事例の状況と実施した措置（次の事項を含める） i. 組織により確認された事例 ii. 実施中の救済計画 iii. 実施済みの救済計画と、定期的な内部マネジメント・レビュー・プロセスにより確認された結果 iv. 措置が不要となった事例	(該当なし)
<b>人権アセスメント</b>		
412-1	a. 人権レビューや影響評価の対象とした業務の総数とその比率（国別に）	(該当なし)
<b>地域コミュニティ</b>		
413-1	a. 事業のうち、地域コミュニティとのエンゲージメント、影響評価、コミュニティ開発プログラム（次のものを活用したものなど）を実施したものの比率： i. 一般参加型アプローチに基づく社会影響評価（ジェンダー影響評価を含む） ii. 環境影響評価および継続的なモニタリング iii. 環境および社会影響評価の結果の公開 iv. 地域コミュニティのニーズに基づく地域コミュニティ開発プログラム v. ステークホルダー・マッピングに基づくステークホルダー・エンゲージメント計画 vi. 広範なコミュニティ協議委員会や各種プロセス（社会的弱者が参画するもの） vii. 影響に対処するための労使協議会、職業安全衛生委員会、その他従業員代表機関 viii. 正式な地域コミュニティ苦情処理プロセス	特集 1 (P13) 地産地消の推進 (P23) 循環型社会への貢献 (P37) 平和堂財団の活動 (P45-46)
413-2	a. 地域コミュニティに対して著しいマイナスの影響（現実のもの、潜在的なもの）を及ぼす事業（次の事項を含む） i. 事業所の場所 ii. 事業の及ぼす著しいマイナスの影響（現実のもの、潜在的なもの）	(該当なし)
<b>サプライヤーの社会面のアセスメント</b>		
414-2	a. 社会的インパクト評価の対象としたサプライヤーの数 b. 著しいマイナスの社会的インパクト（顕在的、潜在的）があると特定したサプライヤーの数 c. サプライチェーンで特定した著しいマイナスの社会的インパクト（顕在的、潜在的） d. 著しいマイナスの社会的インパクト（顕在的、潜在的）があると特定されたサプライヤーのうち、評価の結果、改善の実施に同意したサプライヤーの割合 e. 著しいマイナスの社会的インパクト（顕在的、潜在的）があると特定されたサプライヤーのうち、評価の結果、関係を解消したサプライヤーの割合およびその理由	(該当なし)
<b>顧客の安全衛生</b>		
416-2	a. 報告期間中に、製品やサービスについて発生した安全衛生インパクトに関する規制および自主的規範の違反事例の総件数。次の分類による i. 罰金または処罰の対象となった規制違反の事例 ii. 警告の対象となった規制違反の事例 iii. 自主的規範の違反事例 b. 規制および自主的規範への違反が無い場合は、その旨を簡潔に述べる	(該当なし)
<b>マーケティングとラベリング</b>		
417-3	a. マーケティング・コミュニケーション（広告、宣伝、スポンサー業務など）に関する規制および自主的規範の違反事例の総件数。次の分類による i. 罰金または処罰の対象となった規制違反の事例 ii. 警告の対象となった規制違反の事例 iii. 自主的規範の違反事例 b. 規制および自主的規範への違反が無い場合は、その旨を簡潔に述べる	(該当なし)
<b>社会経済面のコンプライアンス</b>		
419-1	a. 社会経済分野の法律や規定の違反により受けた相当額以上の罰金および罰金以外の制裁措置（次の事項に関して） i. 相当額以上の罰金の総額 ii. 罰金以外の制裁措置の総件数 iii. 紛争解決メカニズムに提起された事実 b. 組織による法規制への違反が皆無の場合は、その旨を簡潔に述べるだけでよい c. 相当額以上の罰金および罰金以外の制裁措置を受けた経緯	(該当なし)

# サステナビリティの推進で「地域を元気」にします。

「平和堂CSR報告書2020」に対し、昨年をさらに上回る1,632名の読者からアンケートの回答をいただきました。2020年度版では、例年どおり経営理念である「奉仕のハト」「創造のハト」「感謝のハト」「友愛のハト」「平和のハト」の5項目に章立てして活動を報告。また、巻頭特集では、平和堂の成長戦略である「地域共創」をテーマに、地域の皆様に寄り添いながら地域を活性化させる取組みを紹介しました。

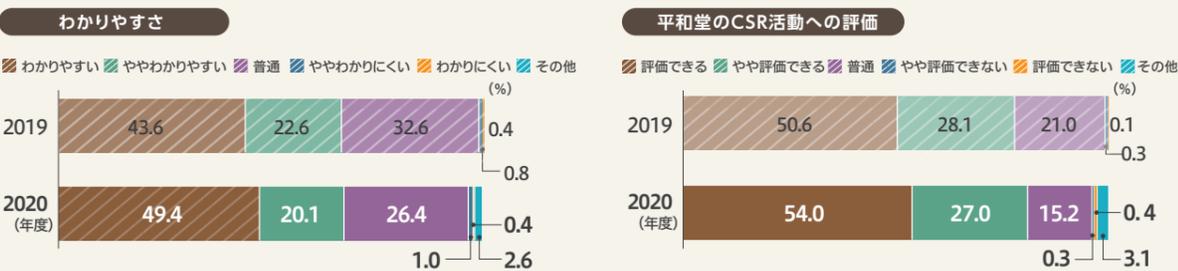


CSR報告書2020

## トピックス 読者のお声

- 『地域共創』のために「地域を知る」、「地域の皆さんと一体となって取り組む」ことの大切さに気付きました。そんな機会が増えると、よりつながりが広がり絆も深まると思います。
- 『地域共創』の取組みに平和堂で働く者として、使命感と地域に貢献できる喜びを感じています。仕事に誇りを持ってこれからも頑張っていきたいと思えます。
- ナショナルメンテナンスの取組みは非常に良い取組みだと思います。国籍や障がいの有無にかかわらず、誰もが働きやすい職場づくりを進めて欲しいです。
- 地産地消については、もう少し生産者にスポットを当てた内容にしてはどうでしょうか。
- 社員の声が多く掲載されているのが良いが、お客様や地域の方の声ももう少し載せて欲しいです。
- 平和堂財団の活動に関心を持ちました。特に教育事業と児童福祉事業についてはこれからも支援を続けて欲しいです。
- 年々報告書が見やすく、わかりやすくなっていると感じます。

## アンケート集計結果



(回答者数1,632名) ※数値は四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。

## CSR報告書を超えて一全体の特徴

今年度、平和堂はサステナビリティ(持続可能性)活動を経営戦略や事業活動と一体のものとして報告する「平和堂レポート」を発表しました。本レポートでは「価値創造」を巻頭に置いて、サステナビリティ活動がどのように経営・事業につながるかに答えています。2020年度のCSR報告書の巻頭特集「地域共創」を引き継ぐものです。「100年企業に向けての行動基準と事業基盤」(7、8頁)では、地域社会と地球規模の課題の解決に平和堂グループの存在意義があるとして、店舗の魅力とともに地域の魅力が向上し、その店の価値も向上し、地域や社会との連携・連動が進むというストーリーを描いています。近江商人の「世間よし」につながる、滋賀発祥の平和堂らしい未来像です。

トップメッセージではその具体例としてコロナ禍のもとの平和堂の対応、地域の健康づくり、「モノを大切にす文化」の拡大、デジタル化の推進、が挙げられています。とくに興味深かったのは、モノを大切にす文化を広げるため、リペア、シェアリング、リユースも視野に入れていることです。

今回のレポートの「特集1 平和堂の新型コロナウイルス感染症対策」では、2020年度の新型コロナウイルス感染症への売場・職場での対応、そして宅配サービスへの影響が紹介されています。滋賀県の要請にこたえて自宅療養者への食材手配もしているとのことで、社会が必要としているサービスの提供に敬意を払いました。「特集2 平和堂のサステナブル経営」では、平和堂ファームと平和堂石山が紹介されています。スマート農業、食品ロスの削減に取り組む平和堂ファーム。地域の健康を提案する平和堂石山。これらの取組みが、新たな工夫が出てくるなどして質的に深まるか、他店舗などへ量的に拡大するか期待したいと思います。食品ロス、プラスチックごみ削減については、節分の巻き



### プロフィール

滋賀県立大学環境科学部環境政策・計画学科。専門分野は、環境経営、森林政策・計画。一般社団法人滋賀グリーン活動ネットワーク副会長。NPO法人三方よし研究所理事。

ずしの販売量が前年比約2割増だったのに対し、廃棄数量は3割以上の減となったのも印象深かったです。

## 価値創造の具体化に向けて

これまでの平和堂のCSR報告書では、顔写真入りでの従業員や関係者からの生の声が親しみやすく、それぞれの取組みについて具体的な数値が出されているところも率直さが現れており信頼感を増していました。

地域とともに価値創造をする点についても数値化や他の方法で裏付けができると、他の地域での展開に役立つでしょう。平和堂DX(デジタル化によるサービス、ビジネスモデルの転換)を活用することができれば、たとえば平和堂石山の地域への貢献も見える化できるのではないのでしょうか。

2020年度は日本にとって地球温暖化対策の大きな節目となりました。10月に菅総理より「2050年カーボンニュートラル」が宣言され、各分野での脱炭素化への取組みが加速しました。新型コロナウイルス感染症対策では企業のBCP(事業継続計画)がきちんとできているかどうか問われたわけですが、脱炭素化は企業の長期的なBCPに深くかかわってきます。脱炭素化ができない企業はこれから10年単位で見えていくと生き残れなくなるのではないのでしょうか。2030年、2050年への平和堂の脱炭素化へのビジョンもぜひ聞かせていただきたいと思います。

## 第三者意見を受けて



「平和堂レポート2021」への評価と、貴重なご意見を賜りありがとうございました。今回のレポートより、前年度の活動報告に加え、今後弊社がどこに向かおうとしているのか目指すビジョンを掲載させていただきました。このことにつき、一定の評価をいただきました。

また、取組み内容の「数値での見える化」や今後必須課題である「脱炭素化」についてご指摘をいただきました。特に「脱炭素化」については、長期ビジョンが必要となる重要な課題であると認識しております。現状の取組みから、さらに進めた持続可能な計画を推進してまいります。

### アンケート回答のお願い

「平和堂レポート2021」をお読みいただきありがとうございました。今後も積極的にステークホルダーの皆様とのコミュニケーションを図りながら、より効果的な取組みや、より良いレポートづくりを進めていきたいと考えています。レポートについてのご意見や感想また当社グループの取組みに関するご要望などございましたら、ぜひお聞かせください。

▶ 弊社ホームページ「平和堂レポート」アンケート

アドレス <https://mobile.heiwado.jp/hr/>

もしくは、 [平和堂ホームページ](#) → [環境・社会活動](#) → [平和堂レポート](#) から

